

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00172)

事務事業名称 身体障害者福祉措置			款 04	項 01	目 03	事業 001	整理番号 178			
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係		連絡先電話番号 1144		昨年度整理番号 172				
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度								
	平成26年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般						
	対象	身体障害者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区身体障害者福祉法施行細則 杉並区身体障害者相談員設置要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	身体障害者の自立生活を支援し、地域で安心して生活できるようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	身体障害者相談員相談件数 身体障害者相談員数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	身体障害者とその家族の相談に身体障害者相談員が対応する。緊急に支援を必要とする身体障害者に施設入所等の措置を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	相談員の利用率 相談件数÷身体障害者手帳所持者数					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	346	220	286	220	162	200	73.6	
	活動指標(2)	2 人	14	14	13	13	13	14	100.0	
	成果指標(1)	3 %	2.0	1.6	2.1	1.6	1.1	1.4	68.8	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,081	1,250	1,119	1,258	1,132	1,262	平成26年度 予算執行率(%) 90.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 No.179「知的障害者福祉措置」と一体的に評価	
	(内)委託費	7 千円	370	465	464	465	464	477		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		0.50
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,610	2,589	2,589	2,643	2,643		4,405
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	3,691	3,839	3,708	3,901	3,775	5,667		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	10,668	17,450	12,965	17,732	23,302	28,335		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	52	52	52	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	52	52	52	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	3,639	3,787	3,656	3,901	3,775	5,667		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	178	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		身体障害者相談員		13	人	550
		その他（事務費）				582
	(2) 事業実績	身体障害者相談員制度は、気軽に相談できる身近な相談者として地域に根付いています。 相談件数 162件				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	身体障害者手帳所持者数（各年4月1日現在） 平成22年12,876人、平成23年13,112人、平成24年13,300人、平成25年13,413人、平成26年13,652人、平成27年13,564人 身体障害者相談員については、平成24年度より東京都から特別区へ移譲されました。 平成18年の障害者自立支援法施行後、措置によるサービス支給は例外的な場合に限られています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	相談者のニーズが多様化、複雑化していることから、相談に対応する身体障害者相談員のスキルアップが求められています。「すまいる」等相談支援体制も確立してきていますが、身体障害者が気軽に相談できる身近な相談員制度も維持していく必要があると考えます。				
	今後の予測	「すまいる」の設置など障害者の相談機能が確立されてきていますが、身近な相談員制度として相談員への相談件数は一定の需要があると予測されます。				
	評価と課題	相談者のニーズが多様化、複雑化していることから、新たなサービスなどの相談に対応できる身体障害者相談員のスキルアップや役割の明確化が必要になっています。平成27年度、相談員事務の所管が福祉事務所から障害者施策課へ移ったことを契機に、相談員会のあり方等について、改めて見直ししていく必要があります。「すまいる」等相談支援体制も確立してきたことありますが、身体障害者が気軽に相談できる身近な相談員制度も維持していく必要があると考えます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し			
	今後の進め方	平成24年度に身体障害者福祉法が改正され、身体障害者相談員への委託が東京都から特別区へ移管されました。その中で相談員の研修については東京都が行う事務となりました。（ただし、実施主体は区）障害者が住みなれた地域で継続して生活していくために、身近な存在である相談員の制度も維持していく必要があります。複雑化する制度や新たなサービスの創設などに対応するため、相談員の役割の明確化や相談技術の向上が必要となります。				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00173）

事務事業名称 知的障害者福祉措置			款 04	項 01	目 03	事業 002	整理番号 179			
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係	連絡先電話番号 1144		昨年度整理番号 173					
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度								
	平成26年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分		その他簡易な評価				
	対象	知的障害者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区知的障害者福祉法施行細則 杉並区知的障害者相談員設置要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	知的障害者の自立生活を支援し、地域で安心して生活できるようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	知的障害者相談員相談件数 知的障害者相談員数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	知的障害者とその家族の相談に知的障害者相談員が対応する。緊急に支援を必要とする知的障害者に施設入所等の措置を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明						
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績 (目標値)	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	16	100	56	80	55	70	68.8	
	活動指標(2)	2	10	10	10	10	10	10	100.0	
	成果指標(1)	3								
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	479	537	493	537	503	537	平成26年度 予算執行率(%) 93.7	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 No.178「知的障害者福祉措置」と一体的に評価しており、評価や方向性については、No.178と同じ。	
	(内) 委託費	7 千円	60	81	80	81	80	83		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		0.50
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,610	2,589	2,589	2,643	2,643		4,405
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	3,089	3,126	3,082	3,180	3,146	4,942		
	単位あたりコスト (14-6)÷1)	15 円	193,063	31,260	55,036	39,750	57,200	70,600		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	5	5	5	5	5		5
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	5	5	5	5	5	5		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	3,084	3,121	3,077	3,175	3,141	4,937		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 179

平成26年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	知的障害者相談員		10	人
その他（事務費ほか）				122	
(2) 事業実績	知的障害者相談員制度は、気軽に相談できる身近な相談者として地域に根付いています。 相談件数 55件				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	<p>相談者のニーズが多様化、複雑化していることから、新たなサービスの相談に対応できる知的障害者相談員のスキルアップや役割の明確化も必要となっています。平成27年度からは、相談員事務の所管が福祉事務所から障害者施策課へ移ったことを契機に、相談員会のあり方等について、改めて見直す必要があります。「すまいる」等相談支援体制も確立してきたことありますが、知的障害者本人やその家族などの関係者が気軽に相談できる身近な相談員制度も維持していく必要があると考えます。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00174)

事務事業名称		障害者自立支援サービス			款	04	項	01	目	03	事業	003	整理番号	180	
現担当課名		障害者施策課			係名	認定・給付係			連絡先電話番号	1155		昨年度整理番号	174		
上位施策No・施策名										19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成18年度													
	平成26年度担当課名	障害者施策課											事業評価区分	一般	
	対象	支援を必要とする障害者(児)			根拠法令等	(1)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律							
						(2)		杉並区障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	障害者(児)に対し、障害福祉サービス等を適切に支給することで、一人ひとりが地域で安心して、自分らしく生きていけることを目指す。			活動指標	指標名(1)		障害福祉サービス支給決定者数							
					指標名(2)		補装具費支給件数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	支援の必要度を客観的に判断するための障害支援区分を認定し、障害者一人ひとりの状況を勘案しながら安心して自分らしく生きるために必要かつ適切な障害福祉サービスの支給決定を行う。また併せて障害福祉サービス費、補装具費などの自立支援給付費の支給を行う。			成果指標	指標名(1)		支給の申請をした人のうちサービスを利用した人の割合								
					指標名(2)		身体障害者手帳所持者のうち、補装具の給付を受けた人の割合								
					指標説明		補装具費支給件数÷手帳所持者数								
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	人	2,787	2,787	2,910	2,910	2,939	2,939	101.0					
	活動指標(2)	2	件	837	780	740	790	915	968	115.8					
	成果指標(1)	3	%	87.2	90.0	84.7	87.0	89.5	90.0	102.9					
	成果指標(2)	4	%	6.0	6.0	5.0	6.0	7.0	7.0	116.7					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	5,414,724	5,915,735	5,691,360	6,297,306	6,036,252	6,369,959	平成26年度予算執行率(%)	95.9				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	23,500	29,140	28,693	17,756	16,479	49,022	平成25年度の国、都の補助金欄の金額に誤りがあったため訂正をした。					
	職員数	常勤職員数	8	人	8.54	7.00	5.48	6.48	7.60	7.60					
		再任用職員数	9	人	2.19	2.19	1.00	2.00	2.16	2.00					
		非常勤職員数	10	人	1.00	1.00	2.00	1.00	2.00	2.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	74,298	60,410	47,292	57,089	66,956	66,956					
		再任用職員分	12	千円	8,607	8,453	3,860	8,100	8,748	8,100					
		非常勤職員分	13	千円	2,750	2,780	5,560	2,830	5,660	5,660					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	5,500,379	5,987,378	5,748,072	6,365,325	6,117,616	6,450,675						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,973,584	2,148,324	1,975,282	2,187,397	2,081,530	2,194,854						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	2,354,599	2,656,699	2,817,452	2,851,544	2,943,880	0					
		都からの補助金等	18	千円	1,256,678	1,403,849	1,484,139	1,519,534	1,544,001	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	3,611,277	4,060,548	4,301,591	4,371,078	4,487,881	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,889,102	1,926,830	1,446,481	1,994,247	1,629,735	6,450,675						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	180	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		障害福祉サービス		2,631	人	5,243,799
		補装具費		915	件	84,917
	その他（自立支援医療費、区分認定審査会ほか）				707,536	
(2) 事業実績	<p>利用者の申請に基づき、介護給付のサービスに必要な障害支援区分の調査を行いました。また、障害支援区分、サービス等利用計画及び法に定める勘案事項を踏まえて、障害福祉サービスの支給決定を行い「障害福祉サービス受給者証」を発行しました。</p> <p>事業者からの給付費の請求内容が支給決定の内容と相違がないかを確認し、給付費の支払いを行いました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>障害福祉サービス利用実績の推移（10月31日現在） 補装具費は3月31日現在</p> <p>訪問系サービス 平成24年度500人 平成25年度557人 平成26年度549人</p> <p>通所系サービス 平成24年度1,566人 平成25年度1,731人 平成26年度1,626人</p> <p>居住系サービス（グループホーム等） 平成24年度742人 平成25年度878人 平成26年度777人</p> <p>補装具費 平成24年度837件 平成25年度740件 平成26年度915件</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>度重なる制度改正によりサービスのしくみが複雑化しており、利用者やその家族などへのより分かりやすい説明が求められています。</p>				
	今後の予測	<p>障害者数が漸増傾向にあり、障害者の高齢化の状況にもよりますが、障害福祉サービスの利用者も増加していくものと見込まれます。</p>				
評価と課題	<p>障害福祉サービスは障害者が地域で安心して生活するために欠かせないサービスであることから、公平な支給を担保しつつ遅滞なく支給決定ができるよう努めてきました。現在国の社会保障審議会障害者部会で、障害福祉サービスの支援のあり方等について見直しの検討が行われています。検討の結果により法改正や事務処理の変更が見込まれるため、適切な対応ができるよう情報収集を行います。また、変更点等について利用者に関わりやすい周知をしていきます。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>障害福祉サービスは法に基づく全国一律の制度であるため、サービスの対象者や種類、報酬体系などは独自で検討することはできません。このような状況にはありますが、利用者に関わりやすい案内通知等の検討や、障害支援区分、サービスの更新時期等の一元化など内部努力により、事務の効率化を図り、コストを下げる工夫をしていきます。</p>					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00175）

事務事業名称		障害者の日常生活支援				款	04	項	01	目	03	事業	005	整理番号	182				
現担当課名		障害者施策課		係名		管理係		連絡先電話番号		1142		昨年度整理番号		175					
上位施策No・施策名											19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業				
事業開始		平成18年度		実行計画事業		目標		04		施策		19		計画事業		01		主要事業（区政経営報告書掲載事業）	
平成26年度担当課名		障害者施策課		事業評価区分		一般													
対象		身体障害者、知的障害者、精神障害者 など				根拠法令等		(1)		(2)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条							
事務事業の概要		事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標		指標名（1）		指標説明		障害者地域相談支援センターでの相談件数							
		障害者が住み慣れた地域で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。				指標名（2）		指標説明		障害者地域相談支援センター3所合計の年間相談件数（延べ人数）									
		活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				成果指標		指標名（1）		指標説明		新規の相談件数							
		障害者が抱える様々な課題の解決に向け、地域の相談支援の中核を担う障害者地域相談支援センター3所に相談事業を委託し、相談支援体制の充実を図る。				指標名（2）		指標説明		障害者地域相談支援センター3所合計の年間新規相談件数									
		日常生活用具の給付・貸与、日帰りショートステイ、訪問入浴サービス等の利用は、対象者の申請に基づき、各事業の資格要件を判断した上で、サービスを給付または助成する。																	
区分		単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度							
				実績		計画		計画 （目標値）		実績		計画		対計画比(%)					
指標		活動指標（1）		1 件		27,298		24,000		21,720		22,250		20,798		22,500		93.5	
		活動指標（2）		2															
		成果指標（1）		3 件		829		1,000		1,046		1,066		1,151		1,200		108.0	
		成果指標（2）		4															
総事業費・コスト把握		事業費		5 千円		224,750		256,520		247,438		245,463		224,860		256,992		平成26年度 予算執行率(%) 91.6	
		（内）投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項	
		（内）委託費		7 千円		115,966		163,270		154,406		156,499		141,953		157,607			
		職員数		8 人		5.40		1.80		2.60		2.80		2.20		2.20			
		再任用職員数		9 人		0.52		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
		非常勤職員数		10 人		4.00		5.00		0.50		0.50		0.39		0.39			
		人件費		11 千円		46,980		15,534		22,438		24,668		19,382		19,382			
		再任用職員分		12 千円		2,044		0		0		0		0		0			
		非常勤職員分		13 千円		11,000		13,900		1,390		1,415		1,104		1,104			
		総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		284,774		285,954		271,266		271,546		245,346		277,478			
		単位あたりコスト (14-6)÷1)		15 円		10,432		11,915		12,489		12,204		11,797		12,332			
		財源		16 千円		1,724		2,001		1,630		1,971		1,695		2,102			
		国からの補助金等		17 千円		48,602		6,415		37,531		44,559		41,717		44,892			
		都からの補助金等		18 千円		24,301		3,527		19,085		23,699		22,702		23,865			
		その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0			
		特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		74,627		11,943		58,246		70,229		66,114		70,859			
		差引：一般財源 (14-20)		21 千円		210,147		274,011		213,020		201,317		179,232		206,619			
		受益者負担比率 (16÷14)		22 %		0.6		0.7		0.6		0.7		0.7		0.8			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	182
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		障害者地域相談支援センターでの相談件数（延べ人数）	20,798	件	104,823
		日常生活用具の給付	6,666	件	82,902
		訪問入浴サービス委託	2,199	回	18,692
		その他（日帰りショートほか）			18,443
(2) 事業実績	<p>どの地域でも、どの障害種別にも対応可能な障害者相談支援体制確立のため、平成25年度から障害者地域相談支援センター（すまいる）3所に相談事業を委託し、相談支援体制の再構築を図りました。平成25年度・平成26年度の相談件数は年間20,000件程度で推移していますが、繰り返しの相談件数が減少し、新規の相談件数は伸びています。</p> <p>日帰りショートステイは、未就学児を対象とした委託事業所が増えたことから、平成25年度に比べ利用者数が大幅に増加しています。</p>				
事業開始当初から現在までの変化	<p>平成18年10月の障害者自立支援法本格施行に伴い、事業の再編・新規事業を開始しました。法施行3年目を迎えた平成20年度に法の見直しが行われました。</p> <p>平成22年12月には整備法が公布され、障害者自立支援法の一部が改正されました。平成24年度には自立支援法、児童福祉法の改正により民間の相談支援事業所の役割が拡大しました。</p> <p>平成25年4月に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）が施行され、身体・知的・精神の3障害に難病等が追加されました。</p> <p>障害者総合支援法施行3年後の平成28年4月にサービスや基準等の見直しが予定されています。</p>				
事業環境の変化	<p>身体障害、知的障害だけでなく、発達障害、精神障害、内部障害、難病など様々な障害や、各年齢層、さらには自分が住んでいる身近な地域で対応可能な相談支援が求められています。</p> <p>日帰りショートステイ事業では、利用可能なベッドがあっても、同性介護等人員確保、送迎問題等により利用出来ない場合があるため、事業者の体制整備を求める要望があります。また、重度の方が利用できる施設への事業委託の要望があります。なお、未就学児利用への対応は委託施設数を増やし、改善を図ることができました。</p>				
今後の予測	<p>今後益々、障害者の地域生活を送る上で相談支援の重要性が増すものと想定されることから、区、特定・障害児相談支援事業所やサービス提供事業者など地域での関係機関との連携がますます不可欠なものになると予測されます。</p> <p>日常生活用具の給付、訪問入浴サービスでは、年度ごとに多少の差異はあると思われませんが、障害の重度化などから、今後も緩やかな増加傾向で推移すると予測されます。</p> <p>日帰りショートステイ事業については、未就学児の利用が増加していることから、引き続き増加傾向で推移すると予測されます。</p>				
評価と課題	<p>相談支援体制の見直しにより、平成25年度障害者地域相談支援センター3所への相談業務の委託等、相談支援体制の再構築を図り、相談機能や関係機関との連携・調整など地域連携確立の支援を行いました。今後は、特に相談機能の質の確保など人材確保・育成の部分での支援も必要です。</p> <p>重度障害者が在宅生活を維持していく上で、障害者のニーズに合った日常生活用具の見直し・給付や訪問入浴サービスの事業を継続していく必要があります。また、日帰りショートステイは利用実績が平成24年度・平成25年度と減少していましたが、未就学児を対象とした委託施設を増やしたことにより、平成26年度は大幅に利用者が増加しました。今後も利用者のニーズを的確に把握し、必要に応じて事業の見直しを行っていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>障害者地域相談支援センターは、区、指定特定・障害児相談支援事業所や関係機関等との連携を通じて、障害者相談事業の一翼を担う役割が求められていることから、引き続き、連絡調整や人材育成による相談業務の質の向上など、支援していく必要があります。</p> <p>日帰りショートステイ事業は、放課後等デイサービス事業所の整備が進んだこともあり、平成24年度・平成25年度と利用者が大きく減少しましたが、未就学児を対象とした委託施設を増やしたことにより、平成26年度一転して大幅に利用者が増加しました。今後は、重症心身障害児者への事業拡充など利用者のニーズを的確に把握し、事業を推進していきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00177)

事務事業名称		障害者利用者負担軽減			款	04	項	01	目	03	事業	006	整理番号	183	
現担当課名		障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1139		昨年度整理番号	177		
上位施策No・施策名										19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成18年度													
	平成26年度担当課名	障害者施策課											事業評価区分	一般	
	対象	補装具が必要な乳幼児・義務教育児童の保護者、身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない中等度難聴児の保護者			根拠法令等	(1)		杉並区児童補装具費助成事業実施要綱							
						(2)		杉並区中等度難聴児発達支援事業実施要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	障害児を養育する保護者の負担を軽減し、必要とするサービスを受けやすくすることで、一人ひとりが地域で安心して自分らしく生きていけることを目指す。			活動指標	指標名(1)		義務教育就学時補装具費自己負担助成件数							
					指標名(2)		指標説明								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	乳幼児・義務教育児童の補装具費の保護者負担額を全額助成する。身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する。			成果指標	指標名(1)		義務教育就学児補装具費自己負担助成額								
					指標名(2)		義務教育就学児までの障害児の補装具の給付にあたり、保護者の負担を軽減した額								
					指標説明										
					指標説明										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	206	200	133	228	219	250	96.1						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3 千円	6,059	5,843	4,595	5,619	8,676	5,627	154.4						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	6,402	7,484	4,802	10,046	9,261	6,997	平成26年度予算執行率(%)	92.2					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0	平成24年4月に障害福祉サービスの利用者負担は法においても応能負担とされたことから、平成25年度の支払いを最後に住民税の均等割り世帯の利用者負担の軽減を終了しました。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.10	0.04	0.04	0.04	0.04	事業費は、前年度と比較すると大幅に増加していますが、これはどちらの事業においても助成件数が増加したためだと考えられます。また、高額な特例補装具の自己負担額助成が発生したことも、事業費増加の一因だと言えます。					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,350	863	345	352	352	352						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	10,752	8,347	5,147	10,398	9,613	7,349							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	52,194	41,735	38,699	45,605	43,895	29,396							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	685	80	685	292	685						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	685	80	685	292	685							
差引:一般財源(14-20)	21 千円	10,752	7,662	5,067	9,713	9,321	6,664								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	183
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		義務教育就学児補装具自己負担助成	219	件	8,676
		中等度難聴児補聴器購入自己負担助成	5	件	585
		その他()			
(2) 事業実績	<p>義務教育就学児の補装具費は、福祉事務所で保護者から申請を受付・決定し、障害者施策課で支払いをしています。 中等度難聴児の補聴器購入費の一部助成は、障害者施策課で申請を受付・決定し、支払いをしています。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>主な国の利用者負担制度の見直し等は以下のとおりです。 【事業開始】応益負担(サービス利用に応じて負担)【平成19年12月】低所得の方の月額上限額の引き下げ等【平成20年7月】世帯範囲の見直し等【平成21年7月】資産要件の撤廃等【平成22年4月】非課税世帯の利用者負担が無料【平成24年4月】法律上も応益負担とされました。高額障害福祉サービス等給付費の対象に補装具費が追加されました。 児童補装具費の自己負担助成は平成19年4月から制度を開始しました。 中等度難聴児の補聴器購入費自己負担助成は、平成25年12月から制度を開始しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>義務教育就学児は成長過程に応じた補装具の購入や修理が必要となり、世帯負担が大きくなることが推測されるため、助成要件に所得制限が設けられていない現行の制度を継続することが望まれています。 中等度難聴児の補聴器購入自己負担助成は平成25年12月から開始した制度であり、前年度に比べ実績値は増加したものの、今後更なる周知徹底が求められています。</p>			
	今後の予測	<p>平成25年4月に、障害者自立支援法は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律になり、基本理念の創設や目的規定の見直しが行われるとともに障害者の難病が追加されました。平成26年4月には、「障害程度区分」の「障害支援区分」への変更、重度訪問介護の対象拡大、ケアホームのグループホームへの一元化等の改正が行われました。また、法の施行後3年を目途として常時介護を要する障害者等に対する支援、障害者等の移動の支援、障害者の就労の支援その他障害福祉サービスの在り方等を見直すこととなっていますが、利用者負担についての見直し規定はありません。このため、現在の利用者負担の体系が当分の間引き続くものと思われます。</p>			
評価と課題	<p>義務教育就学児を対象とした補装具費自己負担助成により、成長過程にいる義務教育就学児のいる子育て世帯が、成長に合わせて必要な補装具を購入(修理)することが可能となっています。 身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない中等度難聴児を対象とした補聴器購入費用の一部を助成により、補聴器の装用を促すことが可能となり、言語の取得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を図ることができました。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>義務教育就学児の補装具費の自己負担額助成は、助成要件に所得制限が設けられておらず、所得の高い世帯でも助成が可能となっています。これは、義務教育就学児の場合、その成長過程に応じた補装具の購入や修理が必要となり、成人期より購入や修理の頻度が多く世帯負担が大きいと推測されるためであり、今後も継続していく必要があります。 中等度難聴児の補聴器購入自己負担助成は、対象者の把握が非常に難しい状況にあります。平成26年度の助成件数は5件となり、前年度と比較すると実績値は増加していますが、今後は難聴児学級や医療機関などへの更なる周知が必要です。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00183)

事務事業名称 障害者自立宿泊訓練事業			款 04	項 01	目 03	事業 012	整理番号 189		
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係		連絡先電話番号 1142		昨年度整理番号 183			
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成14年度							
	平成26年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般					
	対象	障害者自立宿泊訓練事業を実施する障害者団体		根拠法令等 (1) (2)	杉並区心身障害者自立宿泊訓練事業補助金要綱				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	重度の心身障害者が地域の中で自立する力を身につける場を確保することにより、障害者の自立支援の充実を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	延べ利用者数 訓練実施回数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	重度心身障害者が地域の中で安定した生活が送れるよう、宿泊しながら自立生活の体験や訓練を行う。 この事業を実施する障害者団体に対し、事業運営費の一部を助成する。また、訓練事業の場として、高井戸市民センターの一部を改修した場所を無償貸与する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	自立生活者数 当事業を利用し、地域社会で自立した生活が可能となった人数				
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績 (目標値)	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	42	42	53	14 9	0	64.3	
	活動指標(2)	2 回	42	42	53	14 9	0	64.3	
	成果指標(1)	3 人	0	4	0	1 0	0	0.0	
	成果指標(2)	4							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	4,999	5,030	5,027	5,030 1,586	0	平成26年度 予算執行率(%) 31.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項 補助対象となっていた心身障害者団体が平成26年9月30日をもってその活動を終了したことによる実績減のため執行残が発生しました。	
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0 0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.20	0.30	0.30 0.20		0.00
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,610	1,726	2,589	2,643 1,762		0
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0 0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0 0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	7,609	6,756	7,616	7,673 3,348	0		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	181,167	160,857	143,698	548,071 372,000	0		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0		0
		都からの補助金等	18 千円	2,000	2,000	2,500	2,500 790		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	2,000	2,000	2,500	2,500 790	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	5,609	4,756	5,116	5,173 2,558	0		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	189
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		運営助成	1	団体	1,580
		その他(運営事務費ほか)			6
	(2) 事業実績	障害者自立宿泊訓練事業に従事する介助者の人件費、事業費、管理費として、補助金を執行しています。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年10月事業開始。高井戸市民センターの改修に伴い、平成23年度からは活動場所が民間施設に変更となりました。事業の内容については、これまでも大きな変化はなく推移してきましたが、平成26年9月末をもって終了しました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	これまでの事業実施により培ってきた自立宿泊訓練事業のノウハウを継承し、当該事業は、ショートステイ事業を実施する民間の身体・知的障害者グループホームへ移行して同様な内容の訓練等を実施することとなりました。当該グループホームが平成26年度末に開設したことから、これらの事業が継続的かつ適切に実施されることを望む声があります。			
	今後の予測	これまで自立宿泊訓練事業を行い補助対象となっていた心身障害者団体が平成26年9月30日をもってその活動を終了したことから、自立宿泊訓練事業に要する経費の一部の補助制度を平成26年度をもって廃止しました。			
	評価と課題	障害者が地域で自立した生活を営むためのステップとして、この事業が一定の役割を果たしている点は評価できます。しかし、平成14年からの補助開始以降、訓練施設の安全面での問題や利用者数の減少が指摘されていたため事業運営方法を抜本的に見直すこととしました。その結果、自立宿泊訓練事業については、ショートステイ事業を運営する民間の身体・知的障害者グループホームへ移行して同様な内容の訓練等を実施するよう調整しました。運営を担うグループホームが平成26年度末に開設したことから、今後は適切な運営・実施が行われているか注視していきます。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	その他・対象外		
		II 事業の改善の方向性	対象外		
	今後の進め方	ショートステイ併設型知的・身体障害者グループホームにおいて事業が安定的に実施され、適切に障害者が地域で自立した生活を営めるよう地域移行につなげていくことに注視し、検証していくことが必要となります。			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00184)

事務事業名称 障害者等ホームヘルプサービス			款 04	項 01	目 03	事業 013	整理番号 190			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 184					
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和49年度										
平成26年度担当課名 障害者施策課				事業評価区分 一般						
事務事業の概要	対象 在宅の20歳以上の重度脳性麻痺による身障手帳1級所持者を介護している方。重度心身障害者で日常介護を受けている方又は一人暮らしの方		根拠法令等 (1) (2)	杉並区重度脳性麻痺者介護事業運営要綱 杉並区重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣事業運営要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 他者との交流が難しい重度脳性麻痺者が、家族の援助をもって生活圏の拡大を図る。日常生活を営むことが困難になった場合に本人が選んだ選定介護人または民間事業者からヘルパーを派遣することにより障害者等の日常生活を支える。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	重度脳性麻痺者介護事業 年度未登録者数 ホームヘルパー派遣世帯数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 重度脳性麻痺者の生活介助等、介護する家族へその対価を支給する。介護者が一時的な理由で介護できないとき、選定介護人を派遣する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	重度脳性麻痺者介護事業 延べ介護回数 ホームヘルパー派遣回数						
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画 (目標値)	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	31	30	30	30	28	28	93.3	
	活動指標(2)	2 世帯	4	4	4	4	5	5	125.0	
	成果指標(1)	3 回	4,321	4,200	4,080	4,200	3,876	4,032	92.3	
	成果指標(2)	4 回	20	20	20	20	23	22	115.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	29,191	31,971	26,999	30,484	25,669	26,700	平成26年度 予算執行率(%) 84.2	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 難病患者等ホームヘルパー派遣事業が、平成24年度で廃止になったため、活動指標と成果指標を変更しました。当初、重度脳性麻痺者介護事業利用登録者を30名で算定していたが、前年に比べ、登録者数が2名減となりました。それにより、同事業の介護回数が204回減り、介護人への謝礼金も減ったため、執行率が84.2%にとどまりました。	
	(内)委託費	7 千円	659	1,532	41	45	28	40		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40		0.40
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,480	3,452	3,452	3,524	3,524		3,524
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	32,671	35,423	30,451	34,008	29,193	30,224		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	1,053,903	1,180,767	1,015,033	1,133,600	1,042,607	1,079,429		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	622	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	28,465	30,228	27,000	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	29,087	30,228	27,000	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	3,584	5,195	3,451	34,008	29,193	30,224		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	190	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		重度脳性麻痺者介護事業 介護人謝礼		3,876	回	25,427
		重度心身障害者等ホームヘルプ特別派遣 選定介護人謝礼		23	回	210
		その他（事務費ほか）				32
(2) 事業実績		<p>重度脳性麻痺者介護事業は、障害者福祉サービスや介護保険サービスを補完する制度となっており、重度脳性麻痺者の日常生活と、外出機会のサポートをすることで、生活圏の拡大を図ることに貢献しています。重度心身障害者等ホームヘルプ特別派遣事業については、重度心身障害者の介護者が、一時的な病気や冠婚葬祭などの理由により介護ができない時に、ホームヘルパーを派遣し、重度心身障害者の生活の継続に貢献しています。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>重度脳性麻痺者介護事業は、平成15年度から、支援費の支給決定者を対象外としたため、登録者数は減となりました。平成18年4月の障害者自立支援法施行後、新規申請はほとんどありません。ホームヘルパー特別派遣は、制度開始時は家政婦派遣のみで実施していましたが、昭和55年度から本人推薦の選定介護人制度を導入しました。平成15年度に家政婦派遣を支援費制度に移行するとともに年間の利用限度日数を20日としました。難病患者等ホームヘルパー派遣事業は、平成25年4月1日に施行された障害者総合支援法に定める障害児・者の対象に、難病等が加わり、難病患者等も障害福祉サービスの対象となったことに伴い、平成24年度をもって廃止となりました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>重度脳性麻痺者介護事業・重度心身障害者等ホームヘルパー派遣事業は、家族の負担の軽減と障害者の生活を支援するため、その家族及び障害者本人から感謝の声をいただいております。</p>				
	今後の予測	<p>平成18年4月の障害者自立支援法施行後、重度脳性麻痺者介護事業の新規申請はほとんど無いことから、現在登録している障害者本人とその家族の高齢化に伴い、利用者は今後徐々に減少すると予測されます。</p>				
評価と課題		<p>平成26年度末現在、重度脳性麻痺者介護事業の利用登録者は28名ですが、年約3,900回の延介護回数の実績があり、障害者総合支援法と、介護保険法の対象とならない方の日常生活の維持に必要なものとして、維持すべきと考えます。障害者本人とその家族の高齢化を踏まえ、今後も、利用者の入退院などの状況の正確な把握に努め、本制度の迅速かつ適正な運用をしていく必要があります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方		<p>重度の脳性麻痺者や重度の心身障害者の方の入退院などの正確な把握を行い、本事業の利用者に対して迅速な対応と適正な運用に努め、本事業を引続き実施していきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00185)

事務事業名称		障害者福祉機器の給付と貸付等			款	04	項	01	目	03	事業	014	整理番号	191	
現担当課名		障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	185		
上位施策No・施策名										19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成26年度担当課名	障害者施策課											事業評価区分	一般	
	対象	身体障害者手帳所持者で、各事業の受給要件に合致する方			根拠法令等	(1)		杉並区身体障害者電話料助成事業運営要綱							
						(2)		杉並区身体障害者用三輪自転車購入費助成要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	在宅重度身体障害者のコミュニケーション・緊急連絡の手段を確保するために、固定電話の電話料を助成する。 。 肢体不自由者の外出支援・生活圏を拡大するため、身体障害者用ペダル踏込式三輪自転車及び電動式三輪自転車購入費を助成する。			活動指標	指標名(1)		福祉電話の架設・休止等の工事件数							
					指標説明		三輪自転車購入費助成決定者数								
					指標名(2)										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	固定電話の回線使用料、配線使用料、機器使用料及び月60通話分の通話料を助成する。 。 肢体不自由で身体障害者用回転式三輪自転車を利用できない方に対し、ペダル踏込式三輪自転車の購入費の1/2(上限80,000円)、電動式三輪自転車の購入費の1/2(上限150,000円)を助成する。			成果指標	指標名(1)		電話料助成延べ人数								
					指標説明		三輪自転車助成台数								
					指標名(2)		平成26年度から、助成台数の対前年比から、助成台数の利用実績件数に変更しました。								
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	9	5	10	5	4	8	80.0						
	活動指標(2)	2 人	0	1	0	1	2	2	200.0						
	成果指標(1)	3 人	957	950	821	900	728	852	80.9						
	成果指標(2)	4 件	0	0	0	1	2	1	200.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,298	2,908	1,982	2,764	2,059	2,501	平成26年度予算執行率(%)	74.5					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	896	1,198	711	1,114	556	911	前年度に比べ、電話料助成の対象者が、延べ人数で、821名から728名と減りました。そのため、電話の基本料・利用料・設置などの費用が予定より少なくなりました。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	一方、前年0件だった三輪自転車購入費の助成が、新規に2件ありました。					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	結果的に26年度は、事業費全体では、増加となり、執行率は74.5%にとどまりましたが、対前年比では、68.4%と74.5%と、上昇しました。					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,305	1,295	1,295	1,322	1,322	1,322						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費	14 千円	3,603	4,203	3,277	4,086	3,381	3,823							
	単位あたりコスト	15 円	400,333	840,600	327,700	817,200	845,250	477,875							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源	21 千円	3,603	4,203	3,277	4,086	3,381	3,823								
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	191	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		福祉電話設置・撤去・移設		4	件	9
		電話料助成		728	件	1,754
		三輪自転車購入費助成		2	件	295
	その他（事務費）				1	
(2) 事業実績	平成26年度末現在、電話料の助成対象者数は60人（個人電話は39人、福祉電話は21人）となり、昨年度（66人）に比べ減っています。 平成24年度、平成25年度は、三輪自転車購入費の助成はありませんでしたが、平成26年度の実績は2人ありました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年12月に高齢者の電話料助成事業が廃止され、その利用者のうち、障害者の制度が利用可能であった9名が新たに対象となりました。 酸素購入費助成はもともと医療保険適用外の方を対象としていましたが、平成8年度から助成の実績がなく、平成23年度末をもって事業を廃止しました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	固定電話だけでなく携帯電話に対しても電話料の助成をしてほしいとの要望があります。				
	今後の予測	外出が困難な障害者のために固定電話の電話料を助成していますが、対象者の高齢化や携帯電話の普及に伴って、対象者は減少していくものと思われます。 三輪自転車については、これまでの実績を踏まえ、年に数件の利用があると思われます。				
評価と課題	電話料の助成は、重い身体障害のために移動が困難な方や、視覚や聴覚の障害によりコミュニケーションに障害がある方の緊急連絡手段を確保する必要性の高い事業であることから、今後も本事業を継続する必要があります。 三輪自転車の購入費の助成は平成26年度2件ありましたが、三輪自転車は特殊でかつ高額なもので、障害者にとって購入する際の負担が大きいものであるため、引き続き現在の助成を続けていく必要があります。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
今後の進め方	本事業は、固定電話の電話料のみ助成していますが、携帯電話のみを持つ障害者の増加状況も見ながら、コミュニケーションツールへの助成のあり方について、あらためて検討していきます。 三輪自転車については、助成額は15万円が上限となっており、今後1台あたりの価格の動向に注意しながら、適正な助成上限額について検討していく必要があります。					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00186)

事務事業名称 心身障害者医療費助成等			款 04	項 01	目 03	事業 015	整理番号 192		
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145			昨年度整理番号 186			
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業			
事業開始 昭和48年度									
平成26年度担当課名 障害者施策課						事業評価区分 一般			
対象		都制度:身障手帳1・2級(内部障害は3級まで)、愛の手帳1・2度 区制度:愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方		根拠法令等 (1) (2)	東京都心身障害者の医療費の助成に関する条例及び同施行規則 杉並区心身障害者の医療費の助成に関する条例及び同施行規則				
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 心身障害者に対し医療費の助成を行うことにより、心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		都制度対象者(受給者証所持者)数 区制度対象者(受給者証所持者)数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 心身障害者が保険診療を受けた際の自己負担分の全部または一部を助成する。 助成方法 ・都制度:医療機関に受診する際に受給者証を提示することで現物給付を受ける。(都外医療機関など一部現金給付あり) ・区制度:保険診療の自己負担分を一旦支払い、申請により現金給付する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		区制度医療費支払人数 区制度医療費支払件数				
	区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
	指標					計画 (目標値)	実績		
活動指標(1)		1 人	3,321	3,321	3,308	3,280	3,294	3,280	100.4
活動指標(2)		2 人	401	401	406	410	400	410	97.6
成果指標(1)		3 件	607	610	578	600	583	636	97.2
成果指標(2)		4 件	6,223	6,300	5,345	6,000	6,089	6,360	101.5
事業費		5 千円	18,763	18,793	15,760	19,362	19,102	19,940	平成26年度 予算執行率(%) 98.7
(内)投資的経費等		6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 都制度、区制度ともに、対象者は若干減りました。しかし区制度については、支払い人数は増え、助成総額も増え、執行率が83.9%から98.7%に上昇しました。
(内)委託費		7 千円	562	603	419	603	442	608	
職員数	常勤職員数	8 人	2.50	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	
	再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
人件費	常勤職員分	11 千円	21,750	17,260	17,260	17,620	17,620	17,620	
	再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+11+12+13)		14 千円	40,513	36,053	33,020	36,982	36,722	37,560	
単位あたりコスト (14-6)÷1		15 円	12,199	10,856	9,982	11,275	11,148	11,451	
財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
	国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (16+17+18+19)	20 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引:一般財源 (14-20)	21 千円	40,513	36,053	33,020	36,982	36,722	37,560	
受益者負担比率 (16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	192	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		医療費助成（区制度）		6,089	件	18,567
(2) 事業実績		<p>都制度の対象者数は、3,294人（平成25年度3,308人）、区制度の対象者数は、400人（平成25年度406人）で、都・区制度とも若干減っています。都制度の医療費助成は、東京都が現物支給を行っていますが、都外の医療機関で診療を受けた場合には現金給付を行います。</p> <p>区制度の実績は、平成25～26年度、支払件数が、5,345件から6,089件、支払人数は578人から583人となり、医療費助成額は、15,219,000円から18,567,000円に大幅に増加し、一人当たりの支払額も増えています。</p>				535
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和48年7月 杉並区心身障害者医療費助成事業開始 昭和49年7月 都の事業開始に伴い、区の対象者を愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症のみに変更 平成12年9月 年齢制限（新規65歳以上を対象除外）および所得制限を導入 平成14年10月 高額医療費助成制度を導入 平成18年4月 障害者自立支援法施行により医療費の公費負担から除外された施設入所者を対象に追加</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>他の医療制度（高額療養費、付加給付など）との関係がわかりにくいという声があります。医療費が高額の場合は、高額療養費や付加給付などの医療制度の支給額の決定後、本事業の助成を行うため、申請を受けてから助成までの時間が長いとの声があります。</p> <p>また、後期高齢者医療制度受給者のうち住民税の課税者については、当該医療費助成制度の対象にはならないため、助成をして欲しいとの要望があります。</p>				
	今後の予測	<p>平成25年度から平成26年度にかけ区制度の利用登録者は微減となりましたが、実際に利用した者は増加しています。一人当たりの支払額と支払総額については、高齢化に伴い増加が予想されます。同時に区制度は、利用者が先に医療費を実費負担をしたうえで、その後区が後払いする制度となっています。そのため、引き続き正確かつ迅速な支払い事務に努めていくことが重要となっています。</p>				
評価と課題		<p>心身障害者の医療費助成制度は、医療費の負担を軽減することによって早期受診・早期治療につながる制度であり、心身障害者の日常生活の安定と福祉の増進に寄与しています。</p> <p>さまざまな医療制度や他の公費助成制度を併用している対象者も多くいるため、本制度のわかりやすい説明と周知に努めていく必要があります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	<p>医療保険制度の改正に伴う、心身障害者医療費助成制度の見直しなどへの対応に備えることが今後、重要になると考えられます。</p> <p>区が独自に実施している医療費助成制度については、東京都の医療費助成制度では対象とならない障害者の保健の向上と福祉の向上に寄与していることから、引き続き事業を実施していきます。</p> <p>利用者の経済的負担を迅速に取り除く観点からも、区制度の正確で迅速な運用に努めていきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00187 ）

事務事業名称 障害者ショートステイ			款 04	項 01	目 03	事業 016	整理番号 193			
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係	連絡先電話番号 1144		昨年度整理番号 187					
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和60年度								
	平成26年度担当課名	障害者施策課						事業評価区分 一般		
	対象	満5歳以上65歳未満の日常介護を必要とする在宅の心身障害者（児）		根拠法令等 (1) (2)	杉並区障害者ショートステイ事業実施要綱 杉並区障害者ショートステイ事業運営費補助金交付要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	在宅の障害者（児）を一時的に施設等で保護することにより、障害者及び介護者の家庭生活の安定を図る。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	確保居室数（施設） 確保床数（病院）					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ショートステイ事業を実施する社会福祉法人に対し、事業運営経費の一部を助成する。在宅の医療的ケアを必要とする障害者（児）が、保護者又は家族の疾病等のため介護を受けることができなくなった場合等に、一時的に病院で保護する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	延べ利用日数（施設） 延べ利用日数（病院）					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 (目標値) 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 室	16	12	12	12	12	12	100.0	
	活動指標（2）	2 床	1	1	1	1	1	1	100.0	
	成果指標（1）	3 日	3,534	3,835	3,557	3,800	4,137	4,400	108.9	
	成果指標（2）	4 日	32	80	58	60	84	90	140.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	48,796	50,158	50,064	50,785	49,866	50,184	平成26年度 予算執行率(%) 98.2	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	3,713	4,344	4,291	5,036	4,864	4,459		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,350	3,452	3,452	3,524	3,524	3,524	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	53,146	53,610	53,516	54,309	53,390	53,708		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	3,321,625	4,467,500	4,459,667	4,525,750	4,449,167	4,475,667		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	53,146	53,610	53,516	54,309	53,390	53,708		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	193	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		運営助成（入所施設を除く）	2	所	45,001	
		医療機関運営委託	1	所	4,864	
		その他（郵券購入費）			1	
(2) 事業実績	ショートステイ運営助成施設 2所 いたるセンター 東京家庭学校 利用日数 宿泊利用 2,217日 日帰り利用346.75日(1,047件) 日数計 2,563.75日 利用日数 宿泊利用 1,540日 日帰り利用34日(98件) 日数計 1,574日 医療機関運営委託 1所 東京衛生病院 利用日数 53泊84日					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年に措置制度から支援費制度へ移行、さらに平成18年から障害者自立支援法、平成25年度には障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）へ移行と制度の変遷がありました。 病院ショートステイは、法に基づいた区内ショートステイ施設では対応の難しい主に医療的ケアの必要な方を対象とし、例年一定した利用があります。 法に基づく区内ショートステイ（日帰りショートステイ含む）施設で、入所施設等を併設していない事業所（社会福祉法人）に対して、事業運営を支援するため助成金を支出しています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	病院ショートステイについて、医療的ケアでも比較的軽度な方のみ対象であり、重度の方の受け入れに対する要望があります。また、利用料が無料であり、法内事業（所得に応じて費用負担あり）との整合性についての意見があります。 法内ショートステイ（日帰りショートステイ含む）について、施設的に利用可能な状態があっても、同性介護等事業者の人員確保や送迎問題等により利用できない場合があり、体制整備を求める声があります。				
	今後の予測	病院ショートステイ及び法内ショートステイ（日帰りショートステイ含む）とも、介護者の高齢化などから、レスパイト対策として緩やかに増加していくことと予測されます。特に重度障害者も利用可能となるよう、新たな施設の確保や人材育成・支援など体制整備を図る必要があります。				
評価と課題	病院ショートステイでは、人工呼吸器装着者等の重度障害者の受け入れ体制拡充のため、今後も東京衛生病院と連携を図って行く必要があります。また、利用料の徴収についても検討していく必要があります。 日帰りショートステイ事業の利用実績については、平成25年度までは減少傾向でありましたが、対象年齢を就学前の幼児までに広げたことにより、平成26年度からは増加傾向にあります。 平成26年度、ショートステイ事業者と利用者について、各々の要望や課題を抽出して調整を図り、食事提供や通常時の利用の働きかけなど一定の成果を上げました。引き続き調整を図っていく必要があります。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	病院ショートステイ、法内ショートステイ（日帰りショートステイ事業含む）は、一定程度増加していくと見込まれることから、引き続き利用者と事業者の間の調整を図るための調整会議を開催し、受け入れと利用希望のアンバランスを解消していきます。また、幼児や重度障害児者を対象とするよう要望もことから、既存の事業所も含め、受け入れ可能な施設とするには、区としてどのような支援が必要なのか検討をしていく必要があります。					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00189)

事務事業名称 障害者理美容・洗濯乾燥			款 04	項 01	目 03	事業 018	整理番号 195			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1146		昨年度整理番号 189					
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和53年度								
	平成26年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般						
	対象	理美容：東京都重度心身障害者手当受給者で外出が困難な人 寝具乾燥：身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度で寝たきり状態にある65歳未満の者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区心身障害者理美容サービス事業要綱 杉並区心身障害者寝具洗濯乾燥事業要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	理美容：重度心身障害者に理美容券を発行し、訪問理美容サービスを提供することで家族の負担軽減を図る。 寝具洗濯乾燥：寝たきり状態の障害者の寝具を洗濯・乾燥し、衛生状態の改善、障害者の心身の健康に寄与する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	対象者数(理美容) 対象者数(寝具乾燥)					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	理美容：理美容券を発行し訪問理美容サービスを提供する。 寝具洗濯乾燥：月1回、ふとん乾燥車で自宅を訪問し、その場で寝具の乾燥を行う。年に2回、寝具の水洗いも行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	延べ利用回数(理美容) 延べ利用者数(寝具)					
区分		単位	平成24年度実績	平成25年度計画	平成25年度実績	平成26年度計画(目標値)	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	109	109	112	112	115	114	102.7	
	活動指標(2)	2 人	12	12	15	15	17	13	113.3	
	成果指標(1)	3 回	283	283	286	290	276	307	95.2	
	成果指標(2)	4 人	100	100	98	100	131	100	131.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,914	2,280	2,000	2,342	1,970	2,274	平成26年度予算執行率(%) 84.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 想定していた件数よりも実績が少なかったため、執行率が87.7% 84.1%に低下しました。	
	(内)委託費	7 千円	1,907	2,217	1,942	2,279	1,970	2,212		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25		0.25
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,175	2,158	2,158	2,203	2,203		2,203
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	4,089	4,438	4,158	4,545	4,173	4,477		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	37,514	40,716	37,125	40,580	36,287	39,272		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	4,089	4,438	4,158	4,545	4,173	4,477		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	195	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		理美容サービス委託（延べ回数）		276	回	1,711
		寝具洗濯乾燥サービス委託（延べ利用者数）		131	人	246
	その他（事務費ほか）				13	
(2) 事業実績	寝具洗濯乾燥サービスは、平成23年度から高齢者部門の在宅サービスと合わせて契約を結ぶことにより、契約単価を引き下げることができました。理美容、寝具洗濯乾燥サービスともに、利用登録者は増加傾向にありますが、利用実績は概ね横ばいとなっています。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和53年4月 理美容サービスを開始しました。 昭和61年4月 寝具洗濯乾燥サービスを開始しました。 平成12年4月 介護保険制度開始に伴い、理美容及び寝具洗濯乾燥サービスを利用する65歳以上の障害者は高齢者在宅サービスの利用へ移行しました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	同事業の利用者は、65歳到達時により、障害福祉サービスから高齢者在宅サービスに移行します。障害福祉サービス受給時は利用者負担がありませんが、高齢者在宅サービスへ移行することにより、利用者負担があらたに発生することから、負担の軽減を求める声があります。				
	今後の予測	重度の障害のある方を対象とした事業ですが、身体障害者手帳・愛の手帳取得者の増加に伴い、利用者は徐々に増加すると予測されます。				
	評価と課題	現在、65歳到達時には、障害福祉サービス利用はできなくなり、高齢者在宅サービス利用を利用することになり、それにより利用者には、あらたな利用者負担が発生します。そのため、障害福祉サービス利用者の65歳到達以降を見据えた、本事業のあり方を調整・検討していく必要があります。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	外出困難な障害者や寝たきり状態の障害者の衛生状態の改善のための事業であることから、対象者の増減にとらわれずに、引き続き事業を続けていきます。同時に、利用回数や対象となる寝具などの検討をしながら、適正な制度の運用に努めていきます。					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00190)

事務事業名称		障害者緊急通報システム機器の設置				款	04	項	01	目	03	事業	019	整理番号	196	
現担当課名		障害者施策課		係名		障害者福祉係		連絡先電話番号		1145		昨年度整理番号		190		
上位施策No・施策名										19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成3年度														
	平成26年度担当課名	障害者施策課										事業評価区分		一般		
	対象	区内に住所を有する在宅の18歳以上の一人暮らし等で重度の身体障害者、重度の知的障害者及び難病患者(都医療費助成の対象者)				根拠法令等		(1)		杉並区重度身体障害者等緊急通報システム・火災安全システム事業運営要綱						
								(2)		杉並区重度身体障害者等緊急通報システム(民間方式)事業運営要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	対象者の不安を解消するとともに、緊急時に対象者の救命・救助活動をする。				活動指標		指標名(1)		緊急通報システム新規設置台数						
					指標説明				火災安全システム新規設置台数							
					指標名(2)				火災安全システム新規設置台数							
					指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	ひとり暮らしなどの重度身体障害者世帯等に対して、家庭内で病気などの緊急事態に陥ったときに、民間警備会社に自分で通報できる無線発報器を備えた、緊急通報システムを設置する。この緊急通報システムには、火災センサーと安心センサー(一定時間センサーに反応がない場合に自動的に民間警備会社に通報する。)を備えており、火災時等の緊急事態には、自動的に民間警備会社に通報する。				成果指標		指標名(1)		緊急通報システム設置台数累計							
					指標説明				火災安全システム設置台数累計							
					指標名(2)											
					指標説明											
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	台	3	3	4	15	12	5	80.0						
	活動指標(2)	2	台	0	1	34	0	0	0	0.0						
	成果指標(1)	3	台	33	38	34	49	46	51	93.9						
	成果指標(2)	4	台	1	1	34	0	0	0	0.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,076	2,931	1,161	1,750	1,359	1,732	平成26年度予算執行率(%)	77.7					
	(内)投資的経費等	6	千円	1,118	177	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	314	1,962	441	1,745	1,359	1,727	26年度から、区で直接、緊急通報システム・火災安全システムを購入し、設置する消防庁方式から、委託契約の中で設置する、民間方式に変更しました。利用者自らが、協力員を探する必要もなくなり、利用しやすい制度にもなり、高齢化が進む今後、設置台数は増加傾向にあると考えます。それでも26年度は、予想よりも利用者が増えなかったため、執行率は77.7%にとどまりました。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.30	0.30	0.30	0.20	0.20	0.20						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,610	2,589	2,589	1,762	1,762	1,762						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	4,686	5,520	3,750	3,512	3,121	3,494							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,189,333	1,781,000	937,500	234,133	260,083	698,800							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	575	568	585	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	575	568	585	0	0	0							
差引：一般財源(14-20)		21	千円	4,111	4,952	3,165	3,512	3,121	3,494							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	196	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		緊急通報システム保守点検委託		46	人	1,342
		その他（事務費）				17
(2) 事業実績		平成25年度に従来の消防庁方式から民間方式の緊急通報システムに入れ替えを行いました。民間方式の緊急通報システムには、火災センサーと安心センサーを備えており、火災時等の緊急事態にも対応することができるようになりました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	制度当初から消防庁方式による緊急通報システムを実施してきましたが、使用していた機器が生産中止となり、また今後のメンテナンスも打ち切られる予定であったことから、平成25年度中に民間方式による緊急通報システムに切り替えを行いました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	一人暮らしの重度障害者、難病患者を対象としており、緊急時の不安を解消できることで安心した生活を送ることができています。 また、離れて暮らす家族にも安心していただいています。 現在、重度障害者、難病患者と同居の家族から、利用の要望があります。				
	今後の予測	一人暮らしの重度障害者、難病患者の増加に伴い、設置数は今後増えていくものと思われます。				
評価と課題		消防庁方式から民間方式に変更することにより、緊急通報協力員を確保しなくても設置することができるようになりました。 また、民間方式に移行することにより、安心センサーと火災センサーが加わり、障害者の緊急事態に、さらに迅速な対応をすることができるようになりました。 一人暮らしではない、重度障害者・難病患者と同居の家族からの制度の利用の要望があり、対象範囲や運用方法の検討をしていくことが必要となっています。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方		一人暮らしの重度障害者や難病患者が緊急事態になったときに素早く通報することができ、また、障害者の見守りという点から、日常生活を続けていく中で、安心・安全確保のための有効な手段として機能しています。民間方式に移行して設置しやすくなったこともあり、今後も利用者の要望・意見を的確に捉えながら、より良い制度への検討と適正な運用に努めていきます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00191)

事務事業名称			心身障害者福祉手当等支給			款	04	項	01	目	03	事業	020	整理番号	197	
現担当課名			障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	191		
上位施策No・施策名											19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和39年度														
	平成26年度担当課名	障害者施策課									事業評価区分	一般				
	対象	受給要件に該当する心身障害者等やその保護者及び介護者(年齢制限、所得制限あり)			根拠法令等		(1)		杉並区心身障害者福祉手当条例、同介護手当条例 特別児童扶養手当等の支給に関する法律		(2)		杉並区心身障害者おむつ支給要綱			
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	心身に障害を有する者等に手当等を給付することにより、対象者の精神的、経済的負担の軽減を図る。			活動指標		指標名(1)		受給者数(心身障害者福祉手当・介護手当)		指標名(2)		受給者数(おむつ)			
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	心身障害者福祉手当：月額17,000円または11,500円支給 精神障害者福祉手当：月額5,000円支給 特別障害者手当：月額26,000円、障害児福祉手当：月額14,140円、経過措置福祉手当：月額14,140円支給 介護手当：月額10,500円支給 特別児童扶養手当：区は認定請求書の受理、進達証書交付等 おむつ支給：月8,000円を限度に、おむつを支給			成果指標		指標名(1)		心身障害者福祉手当・介護手当の年間総支給額		指標名(2)		おむつの一人当たり年間総支給額			
区分	単位	平成24年度実績	平成25年度計画	平成25年度実績	平成26年度計画(目標値)	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1	人	5,315	5,315	5,367	5,370	5,335	5,288	99.3						
	活動指標(2)	2	人	439	439	469	469	479	462	102.1						
	成果指標(1)	3	千円	948,870	948,870	949,993	949,993	949,444	949,375	99.9						
	成果指標(2)	4	千円	67	67	61	65	69	68	106.2						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,124,393	1,133,481	1,126,176	1,139,979	1,130,995	1,128,473	平成26年度予算執行率(%)	99.2					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	28,456	29,329	29,212	31,090	30,975	32,021							
	職員数	常勤職員数	8	人	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	20,880	20,712	20,712	21,144	21,144	21,144						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	1,145,273	1,154,193	1,146,888	1,161,123	1,152,139	1,149,617							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	215,479	217,158	213,693	216,224	215,959	217,401							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	147,679	110,117	109,902	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	147,679	110,117	109,902	0	0	0							
差引：一般財源(14-20)		21	千円	997,594	1,044,076	1,036,986	1,161,123	1,152,139	1,149,617							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	197
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		国制度手当（特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置)）	554	人	150,675
		区制度手当（福祉手当、介護手当）	5,217	人	941,685
		精神障害者福祉手当	118	人	7,296
		おむつ支給対象者	479	人	30,587
		その他（特別児童扶養手当事務費ほか）			752
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>平成23年4月から、精神疾患を持つ方とその家族への支援策として、新たに区の心身障害者福祉手当対象に、精神障害者（精神障害者保健福祉手帳1級）を加え、月額5,000円の手当を支給開始しました。平成26年度の各手当の支給人数は、特別障害者手当が延4,809人、障害児福祉手当が延1,639人、区福祉手当が延60,795人、精神障害者福祉手当が延1,458人、介護手当は延36人となっています。おむつ支給は、おむつを必要とする心身障害者の方に対し、延4,456人におむつを現物支給しました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>区の心身障害者福祉手当は昭和46年、介護手当は昭和48年開始で、ともに平成12年から所得制限を導入しました。 特別児童扶養手当、特別障害者手当等の国の手当は昭和39年に開始しました。 平成23年4月から心身障害福祉手当の対象に精神障害者（精神障害者保健福祉手帳1級）を加えました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>精神障害者福祉手当については、対象の拡大や手当額の増額についての要望があります。 おむつについては、支給方法（現金・現物）の選択制の要望や商品拡充の要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>手当の支給には、所得制限が設けられているため、経済状況の変化に伴う所得の増減が、受給者の増減に影響を与えると考えられます。 一方で、おむつの支給には所得制限がないため、障害者手帳・愛の手帳取得者が増加しているため、今後受給者は増える傾向にあると考えます。</p>			
評価と課題		<p>障害者を対象にした手当は、区福祉手当、特別障害者手当、障害児福祉手当等手当等、多種類にわたっています。平成23年4月からは杉並区独自で心身障害福祉手当の対象に精神障害者を加え、さらに対象が増えました。支給資格がありながら申請もれにより支給できないことがないよう、福祉事務所や保健センターなどとの連携が重要となっています。 また手当は、所得制限があるため、所得・扶養人数といった情報を、関係部署と連携し、絶えず正確に把握していくことが重要となっています。 転入転出者への、迅速、適正な手当支給には、前住所地・新住所地の自治体との、迅速な情報の交換が必要となっています。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>障害者の生活の安定と福祉の増進を図るため、国の制度や都の制度に基づく手当に加えて、区の独自の手当についても引続き支給していきます。 区福祉手当等は、障害者とその家族の生活を支える重要なものであるため、関係部署との連携などに努めることで、受給者の状況の正確な把握に努め、迅速な対応を図っていきます。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00192)

事務事業名称 難病患者福祉手当支給			款 04	項 01	目 03	事業 021	整理番号 198			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 192					
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和52年度								
	平成26年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般						
	対象	杉並区に住所を有する条例で定める難病に該当する方		根拠法令等 (1)	杉並区難病患者福祉手当条例					
				(2)	杉並区難病患者福祉手当条例施行規則					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	難病患者に手当を支給することで、精神的、経済的な負担を軽減する。		活動指標 指標名(1)	支給対象者数					
			指標説明							
			指標名(2)							
			指標説明							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区に住所を有する難病として定められた疾病(82疾病)に該当する方に対し、月額16,500円の手当を年4回本人口座に振り込む(年齢制限、所得制限あり)。		成果指標 指標名(1)	総支給額						
			指標説明							
			指標名(2)							
			指標説明							
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画 (目標値)	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	2,181	2,190	2,268	2,300	2,410	4,162	104.8	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 千円	407,748	410,000	426,443	430,000	447,678	530,013	104.1	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	408,081	427,431	426,741	448,545	448,026	531,517	平成26年度 予算執行率(%) 99.9	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	185	256	84	256	256	1,198		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.70	0.70	0.80	0.90	1.05	0.90	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	6,090	6,041	6,904	7,929	9,251	7,929	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	414,171	433,472	433,645	456,474	457,277	539,446		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	189,900	197,932	191,201	198,467	189,741	129,612		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	414,171	433,472	433,645	456,474	457,277	539,446		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	198	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		支給対象者		2,410	人	447,678
	その他(事務費)				348	
(2) 事業実績		平成26年度の延支給人数は、27,119人となっており、最近の3年間に於いて手当の支給総額は、年々増加しています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和52年4月 制度開始 平成12年8月 所得制限と年齢制限(新規65歳以上)を導入しました。 平成21年12月 新規疾病(間脳下垂体機能障害等)が追加され、対象疾病が56になりました。 平成27年1月~7月 対象疾病が110から306になりました。				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	65歳以上で難病になった方についても手当を支給して欲しいとの要望があります。				
	今後の予測	国の難病医療費助成の対象疾病が、平成27年1月の110疾病から同年7月には306疾病へと、大幅に拡大されることに伴い、難病手当の支給対象者、及び支給額の増加が予想されます。				
	評価と課題	対象疾病が大幅に増えたことにより、新規申請が増えることが予想され、事務処理の増が予想されます。特に、受給者の資格の確認について、昨年度までは対象者全員を年に1回一斉に行う方法でしたが、今年度より、対象疾病ごとの資格の確認になるため、大幅な事務量の増加が発生します。そのため、より効率的な事務処理方法の検討が喫緊の課題となっております。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
	今後の進め方	II 事業の改善の方向性	対象の見直し			
		この手当は、難病患者とその家族を支える重要なものであるため、今後も、迅速かつ正確な運用に努め、申請もれなどで手当を受給できない方が発生しないように、周知に努めるとともに、保健センターと連携をしながら、適正な運用に努めていきます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00193)

事務事業名称 知的障害者(児)位置探索システム			款 04	項 01	目 03	事業 022	整理番号 199			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 193					
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成15年度								
	平成26年度担当課名	障害者施策課						事業評価区分 一般		
	対象	愛の手帳を所持する在宅の65歳未満の知的障害者(児)と同居している介護者(扶養義務者)		根拠法令等 (1) (2)	杉並区知的障害者(児)位置探索システム事業運営要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	知的障害者(児)が行方不明になった場合の早期発見と安全確保に役立て、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	登録者数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	知的障害者(児)を在宅で介護する保護者に対して、位置情報専用端末機器一式を貸し出し、知的障害者(児)が行方不明になった際、保護者に位置情報を提供する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	延べ探索件数					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画 (目標値)	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	31	31	31	31	31	32	100.0	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 件	212	210	371	250	365	262	146.0	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	288	348	270	342	277	358	平成26年度 予算執行率(%) 81.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 前年に比べ、探索回数は微増であったが、新規加入者が予定していた数より少なく、それに伴い加入料及び基本料金の支出が予定より少なくなったため、執行率は81%にとどまりました。。	
	(内)委託費	7 千円	279	338	260	332	268	348		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.15	0.15	0.10	0.10	0.10		0.10
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,305	1,295	863	881	881		881
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	1,593	1,643	1,133	1,223	1,158	1,239		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	51,387	53,000	36,548	39,452	37,355	38,719		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	145	174	174	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	145	174	174	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	1,448	1,469	959	1,223	1,158	1,239		
受益者負担比率(16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	199	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		位置探索システムの委託		365	件	266
		その他(事務費)				11
(2) 事業実績		平成24年度から平成26年度までの3年間、登録者数は横ばいですが、探索件数は増加傾向にあります。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度から、知的障害者(児)を在宅で介護する方に対し、位置情報端末機器を貸与として事業を開始しています。				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	知的障害者の家族からは、行方不明になった際の不安が解消され助かります、との意見が寄せられています。				
	今後の予測	平成24年からの3年間、利用登録者の増は無く、31名となっています。GPS機能付携帯電話などの利用の広がりを見せていることから、今後本システムの利用者の大幅な増加は無いと考えます。				
	評価と課題	GPS機能付携帯電話など他の選択肢も増えていることから、利用者が大幅に増えることは考えられませんが、携帯電話を持たせることができない障害者がいること、また、携帯電話に比べて費用負担が少なく済むため、事業の継続が必要と考えます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
	今後の進め方	現在の利用登録は31人ですが、これまでも一定の効果をあげてきました。そのため、GPS機能付携帯電話の利用の状況などを踏まえながら、今後本システムのあり方について、見直しをしていきます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00194）

事務事業名称 生活リハビリ事業			款 04	項 01	目 03	事業 023	整理番号 200			
現担当課名 障害者施策課		係名 地域ネットワーク推進係			連絡先電話番号 3222	昨年度整理番号 194				
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和57年度										
平成26年度担当課名 障害者施策課					事業評価区分 一般					
対象 精神障害者（高次脳機能障害者等中途障害者を含む）及びその家族、精神障害者団体		根拠法令等 (1) (2)		杉並区通所生活リハビリ事業実施要綱						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 高次脳機能障害者を含む中途障害者に、通所での訓練と相談を通し生活支援を行い、地域生活の自立を促進するとともに、就労支援機関と連携し社会地域生活の促進も図る。 精神科病院の長期入院者を適切に地域移行支援につなぐとともに退院の動機づけを促進する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		通所生活リハビリを受けた延べ人数 高次脳機能障害者相談支援を行った延べ数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 高次脳機能障害者を含む中途障害者へ1年間の通所訓練（通所生活リハビリ事業）を行う。 高次脳機能障害者への相談支援を行う。 精神科病院に長期入院している方に対して退院の動機づけ支援を行うにあたり、その要否や留意する点等について検討する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		生活リハビリ参加率 訓練参加回数÷訓練開催数 就労等へ繋がった率 訓練終了後就労等へ繋がった数÷訓練修了者数					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画 (目標値)	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 人	929	1,200	919	1,200	828	1,200	69.0	
	活動指標（2）	2 件	1,909	2,000	2,169	2,200	1,968	2,200	89.5	
	成果指標（1）	3 %	80.7	90.0	87.6	90.0	85.8	90.0	95.3	
	成果指標（2）	4 %	88.9	90.0	81.3	90.0	78.6	90.0	87.3	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	7,235	6,660	5,927	8,527	5,867	6,773	平成26年度 予算執行率(%) 68.8	
	(内) 投資的経費等	6 千円	133	0	0	0	0	0	特記事項 通過型通所訓練（通所生活リハビリ事業）については、専門非常勤が体調不良で勤務できない状態が続いたことから、予算の執行率が低くなっています。 グループホーム体験型ショートステイについては、委託先が見つからず事業実施ができなかったことから執行率が0になっています。	
	(内) 委託費	7 千円	25	141	135	2,151	205	244		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.50	2.00	2.40	2.50	2.24		2.52
		再任用職員数	9 人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	4.00	5.00	3.00	3.00	2.80		3.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	21,750	17,260	20,712	22,025	19,734		22,201
		再任用職員分	12 千円	3,930	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	11,000	13,900	8,340	8,490	7,924		8,490
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	43,915	37,820	34,979	39,042	33,525	37,464		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	47,128	31,517	38,062	32,535	40,489	31,220		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	8,593	8,022	8,022	8,125	8,125		8,125
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	8,593	8,022	8,022	8,125	8,125	8,125		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	35,322	29,798	26,957	30,917	25,400	29,339		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	200
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		利用者日常生活訓練・各種相談			
		高次脳機能障害支援	1,968	件	243
		地域移行プレ相談事業受け入れ検討会議	11	回	220
		グループホーム体験型ショートステイ委託料			0
		その他（施設運営費）			515
(2) 事業実績	<p>病院を含め関係機関との連携も10年目に入り、入院中からの相談が増えています。退院後の社会生活の課題を早期に発見し、解決に向け取り組みました。また、復職や就労希望者に関しての、就労支援機関や企業側との連絡が増えています。</p> <p>体験型ショートステイについては、予定していた事業所に委託できず実施できませんでした。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>18年度から生活リハビリ事業、高次脳機能障害者相談支援事業を区単独の直営事業として開始し、関係機関等への支援、セミナー等の開催、専門相談窓口を立ち上げました。25年度からは障害者福祉会館内に事務所を移しました。</p> <p>19年度より区単独事業として開始した退院促進事業は、25年度、障害者総合支援法内の地域移行支援事業に移行しました。これまでの取り組みを基に、退院の動機づけ支援を行う地域移行プレ相談事業を25年度から障害者地域相談支援センターに委託しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>通過型通所訓練については、本人、家族等からは支援体制が整っているため、1年だけでなく継続して利用し続けたいという要望がありました。病院等からは、他者とのコミュニケーションの場や公共交通機関の利用練習の場があり、良かったと評価されています。</p> <p>受け入れ検討会議については、支援方針や方向性を共有できて良いとの評価がピアサポーターから出ています。</p> <p>ショートステイについては、入院中でも利用できる体験の場が必要との意見が病院等から寄せられています。</p>			
	今後の予測	<p>若年期の発症や受傷による中途障害者が増えていることから、復職支援や就労支援への期待が高まってくると考えられます。早期に在宅生活の安定と生活能力の向上を目指していくことが必要であることから、当事者・家族に合った適切な情報提供と相談・支援ができるよう、就労支援機関をはじめ関係機関との連携を深めていくことが重要になってきます。</p> <p>精神科病院に長期入院している方を退院させ、地域に移行させる取り組みは、更に促進することが求められています。</p>			
評価と課題	<p>通過型通所訓練利用者の9割以上が高次脳機能障害です。社会復帰に向けて、多岐にわたる専門的知識と個々のニーズに合わせた情報提供や支援ができるよう、職員間の役割分担が重要です。</p> <p>長期入院している精神障害者も高齢化しており、これまでとは異なる視点での支援が必要になってきています。受け入れ会議の場を有効に活用し、適切な支援ができるよう取り組みます。</p> <p>グループホーム体験型ショートステイについては、ニーズはあるものの受け手がいない状況となっています。事業全体の組み立てを見直し、実施に向けて取り組みます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>通過型通所訓練では家庭生活の再構築を図り、職業生活の再開を含めた社会参加を目標としているため、公共交通機関等の利用練習を含めた社会資源の活用による支援を充実させていきます。</p> <p>高次脳機能障害を含めた中途障害者が地域で生活し続けるため、幅広い支援体制のネットワーク構築を推進していきます。</p> <p>地域移行プレ相談事業を実施する中で、退院後の生活のイメージづくりをする場が求められています。精神科病院からの地域移行を積極的に進める上ではショートステイの場は必要不可欠と考えることから、引き続き事業実施に向けて取り組んでいきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00195)

事務事業名称		障害者24時間安心サポート事業			款	04	項	01	目	03	事業	024	整理番号	201	
現担当課名		障害者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1139		昨年度整理番号	195			
上位施策No・施策名										19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成18年度													
	平成26年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分 一般										
	対象	緊急時対応を必要とする障害者本人や家族			根拠法令等	(1)		杉並区障害者24時間安心サポート事業実施要綱							
					根拠法令等	(2)									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	介護者の急病や緊急時にサービス提供をすることで障害者やその家族に対する安心・安全を確保する。			活動指標	指標名(1)		24時間安心サポート事業(緊急ショート)ベッド数							
				活動指標	指標名(2)		24時間安心サポート事業(緊急ヘルパー)事業所数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	介護者の急病や緊急事態などの発生により緊急に障害者の支援が必要な状況になったときに、休日や夜間などを含め24時間体制で受け付け、緊急ショート(すだちの里すぎなみでのショートステイ)または緊急ヘルパーのサービスを提供する。			成果指標	指標名(1)		緊急ショート利用回数								
				成果指標	指標名(2)		緊急ヘルパー提供時間数								
				指標説明											
区分	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
		実績	計画	実績	計画	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	床	1	1	1	1	1	1	100.0					
	活動指標(2)	2	所	1	1	1	1	1	0	100.0					
	成果指標(1)	3	件	2	5	2	5	3	5	60.0					
	成果指標(2)	4	時間	0	60	0	60	0	0	0.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,030	3,190	3,030	3,190	3,030	2,392	平成26年度予算執行率(%)	95.0				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	3,030	3,190	3,030	3,190	3,030	2,392	緊急ヘルパーの事業については、平成23年度より実績が無かったため、平成27年度からは事業を廃止しました。					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,740	1,726	1,726	1,762	1,762	1,762					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費	14	千円	4,770	4,916	4,756	4,952	4,792	4,154						
	単位あたりコスト	15	円	4,770,000	4,916,000	4,756,000	4,952,000	4,792,000	4,154,000						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源		21	千円	4,770	4,916	4,756	4,952	4,792	4,154						
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	201	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		24時間安心サポート事業の相談受付・緊急ショートを委託		1	所	2,382
		24時間安心サポート事業の緊急ヘルパーを委託		1	所	648
		その他()				
(2) 事業実績	緊急ショート委託 すだちの里すぎなみ 利用実績3件 緊急ヘルパー委託 (有)ピースフルケアサービス 利用実績0件					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度より事業を開始しましたが、障害者が住み慣れた地域で、安心安全に自立した地域生活を継続していくための障害者施策は常に求められています。ただ、緊急ヘルパーの事業については、平成23年度より実績が無かったため、平成27年度からは事業を廃止しました。				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	介護者の急病等の緊急時に、24時間体制で相談の受付やサービスを受けられる制度を作りたいとの意見が多数あります。また、24時間安心サポート事業があることによって、もしもの時の安心感があるという意見があります。				
	今後の予測	高齢化により、介護者自身に起因する緊急事態という状況が年々増加していくことが考えられます。そのため、今後は現在の利用実績よりも増加が見込まれることから、事業の継続・充実が求められます。				
評価と課題	介護者の緊急時には欠かせない事業であり、事業自体は継続・充実させていく必要があります。しかし、緊急ショートステイについて、毎年度利用者が1桁台で推移していることから、更なる事業内容や周知方法の見直しが必要となります。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・実施主体の見直し・対象の見直し			
今後の進め方	利用実績が少ないため、その必要性は認めながらも事業のあり方について区の監査委員から見直しの指摘を受けたことにより、平成27年度には緊急ヘルパー事業については廃止し、緊急ショートステイについては、介護者の利便性に配慮した形での見直しを図っていきます。					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00196）

事務事業名称		障害者入所施設への入所選考			款	04	項	01	目	03	事業	025	整理番号	202	
現担当課名		障害者生活支援課			係名	管理係			連絡先電話番号	2272		昨年度整理番号	196		
上位施策No・施策名										19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成17年度													
	平成26年度担当課名	障害者生活支援課											事業評価区分	一般	
	対象	障害者入所施設の利用希望者			根拠法令等	(1)		障害者支援施設等利用希望者の推薦に関する要綱							
					根拠法令等	(2)									
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区内障害者入所施設で退所者があった場合の入所希望者推薦にあたり、透明性と公平性を確保することを目的とする。			活動指標	指標名（1）		入所者推薦連絡会開催回数							
				活動指標	指標名（2）		当該施設申込者数								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区内障害者入所施設の入所希望者推薦について、原則として年1回、応募のあった入所希望者に対し、入所者推薦連絡会において、客観的な基準をもとに優先順位を付し、入所希望者を推薦する。なお、入所者に不足が生じた場合は、臨時募集を行い、入所希望者を推薦する。			活動指標	指標名（1）										
				活動指標	指標名（2）										
				成果指標	指標名（1）										
				成果指標	指標名（2）										
				成果指標	指標名（1）										
				成果指標	指標名（2）										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（1）	1 回数	2	2	2	2	3	2	150.0						
	活動指標（2）	2 人	23	25	26	25	83	25	332.0						
	成果指標（1）	3													
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	44	49	42	50	48	46	平成26年度 予算執行率(%)	96.0					
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.30	0.35	0.30	0.34	0.34						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10						
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,610	2,589	3,021	2,643	2,995	2,995						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	283	283						
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	2,654	2,638	3,063	2,693	3,326	3,324							
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	1,327,000	1,319,000	1,531,500	1,346,500	1,108,667	1,662,000							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
		その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	2,654	2,638	3,063	2,693	3,326	3,324							
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	202
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		すだちの里すぎなみ入所推薦連絡会の開催	1	回	44
		障害者支援施設マイルドハート高円寺入所者推薦連絡会の開催	1	回	0
		杉並区下井草カラフルホーム入所者推薦連絡会の開催	1	回	4
		その他()			
(2) 事業実績	入所者推薦連絡会の事前調整の場として区職員などで構成する部会を設置し、申込み内容などを確認することで、連絡会の進行がよりスムーズに進むよう効率化を図っています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	すだちの里すぎなみ開設時には、区枠(40名)施設利用者全員が入所しました。当該施設がおおむね3年間を入所期間とする地域移行型の施設であるため、入所者に退所があった場合に備え、予め入所者推薦連絡会において入所希望者の優先順位を付し、施設に推薦します。 障害者支援施設マイルドハート高円寺は、平成21年度に施設を開設し、入所枠(9名)の入所希望者が入所しました。退所者が出た場合のために、予め施設に入所希望者の推薦を行っています。 平成26年度は、重度身体・知的障害者のグループホーム「杉並区下井草カラフルホーム」が開設しました。入所枠15名のところ、60名の応募があったため、入所者推薦連絡会を開催し、入所希望者の優先順位を付し、施設に推薦しました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	いわゆる「親なき後」と言われるような支援者の高齢化や死亡などによる支援機能が低下しても、地域において安心して日常生活を送るため、グループホームの建設を求める声が寄せられています。			
	今後の予測	現在介護を行っている保護者等や利用者本人の高齢化に伴い、在宅生活の継続が厳しい等の理由による、施設入所希望者が増加することが見込まれています。			
評価と課題	これまで入所推薦連絡会では、入所希望者の申込み内容、在宅状況や障害の程度などによる選考基準を作成し、公平性や透明性を保ちながら、施設入所対象として優先順位を付し、施設への推薦を行ってきました。今後も引き続き、公平性・透明性を保ちながら、入所希望者の推薦をより効率的に行っていく必要があります。また、すだちの里すぎなみは、地域移行を前提として入所希望者を推薦していますが、こうした施設の目的に沿った方からの希望が少ない状況にあります。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	入所希望者の推薦にあたっては、施設の目的に沿った入所希望者の増加と推薦内容の透明性・公平性を保つことが重要です。募集に関して、特別支援学校や通所施設等への周知を徹底を図ります。また、推薦する際の基準に関しては入所者推薦連絡会において、常に見直しを行い、透明性と公平性の向上に努めます。 マイルドハート高円寺は、長期利用者が多く、定員に空きがない状態が続いています。したがって、入所希望者を事業者に推薦した時点と空き定員が出た時点とでは、入所希望者の状況が変わることがあります。したがって、平成27年度から登録制とし、空き定員が発生した際、入所希望者の状況を確認した上で入所者推薦連絡会を開催し、事業者に推薦します。				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00206）

事務事業名称 障害福祉事業者支援・指導			款 04	項 01	目 03	事業 035	整理番号 212			
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係	連絡先電話番号 1154		昨年度整理番号 206					
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成22年度		実行計画事業 目標 04 施策 19 計画事業 01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）							
平成26年度担当課名 障害者施策課		事業評価区分 一般								
事務事業の概要	対象 障害福祉サービスの事業者・管理者・従事者等		根拠法令等 (1)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第9、10、48条						
			(2)	杉並区障害者ガイドヘルパーの資格に関する要綱						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 障害福祉サービス事業者等へ支援・指導を行うことにより、適切で安定的なサービス提供につなげる。ガイドヘルパー養成講座を開催し、区の移動支援事業に従事するヘルパーの確保と質の向上を図る。相談支援従事者初任者研修を開催し、相談機能及び高齢障害者対策の充実を図る。		活動指標 指標名(1)	「障害福祉サービス事業者支援講座」開催回数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 障害福祉サービス事業者からの相談対応や巡回指導を実施することにより、必要な助言や指導を行う。また、管理者や従事者などを対象に講座や研修会を開催する。ガイドヘルパー養成講座を開催し、修了者に区の移動支援事業に従事できる資格証を発行するとともに、フォローアップ研修を実施する。相談支援従事者初任者研修を開催し、相談支援専門員を養成する。		指標説明 指標名(2)	障害者ガイドヘルパー養成数 ガイドヘルパー講座を受講し、資格証を交付された人数						
		成果指標 指標名(1)	事業者支援講座受講者数							
		指標説明 指標名(2)	相談支援従事者初任者研修受講者数 相談支援従事者初任者研修を受講し、修了証書を交付された人数							
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画 (目標値)	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 回	2	2	3	2	2	2	100.0	
	活動指標(2)	2 人	22	20	13	20	18	20	90.0	
	成果指標(1)	3 人	77	100	137	100	63	100	63.0	
	成果指標(2)	4 人	0	0	0	50	48	35	96.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	207	276	207	1,387	770	1,694	平成26年度 予算執行率(%) 55.5	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成26年度の執行率が55.5%となった主な理由は、当初業者委託で作成する予定だった研修テキストを自主制作に切替えたためです。	
	(内) 委託費	7 千円	43	44	23	51	49	64		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.80	0.80	0.80	0.80	1.80		1.80
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	6,960	6,904	6,904	7,048	15,858		15,858
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	7,167	7,180	7,111	8,435	16,628	17,552		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	3,583,500	3,590,000	2,370,333	4,217,500	8,314,000	8,776,000		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	7,167	7,180	7,111	8,435	16,628	17,552		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	212
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		初任者研修開催に伴う講師謝礼	21	人	507
		通知等郵送費			49
		その他（資格証発行・講座開催用消耗品）			214
事業実施状況	(2) 事業実績	<p>知的障害者ガイドヘルパー養成講座を開催し、新たに18人に資格を付与することにより、資格付与者は合計107人となりました。</p> <p>事業者支援では、事業者支援講座「食中毒・感染症対策」及び「喫煙対策」を開催しました。また、新たに初任者研修を開催し、相談支援専門員の養成と高齢障害者対策として介護支援専門員への高齢障害者の理解を進めました。（受講者48人、内介護支援専門員26人受講）</p> <p>事業者指導では、都の実地検査に同行し、7回実施しました。</p>			
		<p>ガイドヘルパー資格制度は平成22年度に設置し養成講座を実施しました。平成23年度には視覚障害が同行援護の制度に移行したため対象を知的障害のみとし、養成はすぎなみ地域大学で実施しています。</p> <p>事業者支援は管理者向け研修と職員向け専門研修を実施しているほか、平成26年度からは初任者研修を実施し、相談支援専門員の養成を開始しました。</p> <p>事業者指導については、指導を要する事業者に対し個別に実施するとともに、都の実地検査に同行しています。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>ガイドヘルパーの数が不足しているため、障害特性を理解し移動支援ガイドヘルパーとして携わる技量を身につけた人材を養成・確保して欲しいとの要望があります。</p> <p>不適切な事業運営を未然に防ぎ、かつ事業所実施が安定して継続できるよう、助言・指導を実施して欲しいとの要望があります。</p> <p>サービス等利用計画の全件作成に向けた相談支援専門員の確保や障害者の高齢化に伴う障害特性を理解したケアマネジャーの養成など障害者の相談支援体制の充実が望まれています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>移動支援事業の利用者数は年々増え続けており、今後も障害特性を理解した支援の質の高いガイドヘルパーの確保は必要になると予想されます。</p> <p>現在、東京都を中心に行い区が随伴する方法が進められている事業所の実地検査・指導業務は、今後区に移管される方針も示されています。</p> <p>障害福祉サービスを安定的に提供していくためには、事業者及び従事者の質の向上が重要であり、事業者への支援・指導がさらに必要となります。</p> <p>高齢化した障害者の増により、介護保険制度との連携が必要になると予測されます。</p>			
	今後の予測	<p>障害福祉サービス提供事業者の質を確保する取組は、今後も継続していく必要があります。</p> <p>平成26年度ガイドヘルパー養成講座受講後、ガイドヘルパーとして事業所への登録は11%、また事業所への登録予定が27%となっています。今後も講座修了者がガイドヘルパーとして登録するよう、講座内容を工夫して登録者の増加に取り組んでいきます。</p> <p>平成26年度に開催した初任者研修の受講者に介護保険の介護支援専門員の参加を促すことにより、高齢障害者にあったケアプランの作成が可能となるよう環境整備を行いました。今後も引き続き高齢者担当部署と連携し、障害福祉と介護保険との間の切れ目のない相談体制・サービス提供を行っていきます。</p>			
評価と課題	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
中長期的な改善・見直しの方向	今後の進め方	<p>障害福祉サービスを安定的に提供していくためには、事業者及び従業者の質の向上が重要であり事業者への支援・指導がさらに必要となります。</p> <p>事業者指導については利用者からの情報や事故報告の件数・内容等を踏まえて計画的な指導体制を介護・保育等他部署とも連携しつつ確立することが必要です。</p> <p>平成24年4月から特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所の指定を区が行うこととなり、研修により相談支援専門員のスキルアップをはかりサービス等利用計画の作成を充実させていく必要があります。また、26年度新たに開始した初任者研修を引き続き開催し、相談支援専門員の養成による相談支援事業所の確保や障害特性等の理解を深めたケアマネジャーの養成を進めていきます。</p> <p>安定的で質の高いサービス提供を行うため、区職員の専門性や指導力も高め、積極的に事業者の支援・指導を行っていきます。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00207)

事務事業名称 障害者グループホームの支援			款 04	項 01	目 03	事業 036	整理番号 213			
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係	連絡先電話番号 1139		昨年度整理番号 207					
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成 8年度								
	平成26年度担当課名	障害者施策課						事業評価区分 一般		
	対象	精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等		根拠法令等 (1) (2)	杉並区障害者グループホーム等支援事業実施要綱 杉並区知的障害者区長指定グループホーム事業実施要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	精神障害者が地域社会で自立した生活を送る場であるグループホーム(運営する法人)が安定的・継続的に運営されるように支援する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	区内運営費支給(補助)施設数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等に対し、運営経費の一部を支給する。グループホームを利用する障害者への家賃助成を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	グループホームから退所し、地域で生活を始めた人数					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画 (目標値)	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 所	6	6	7	7	8	8	114.3	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 人	14	14	7	7	23	23	328.6	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	82,336	80,627	80,626	71,012	71,012	75,139	平成26年度 予算執行率(%) 100.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	15,688	15,687	15,687	45	45	54		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.40	1.10	0.50	0.50	0.50	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,350	3,452	9,493	4,405	4,405	4,405	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	2,750	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	89,436	84,079	90,119	75,417	75,417	79,544		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	14,906,000	14,013,167	12,874,143	10,773,857	9,427,125	9,943,000		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	89,436	84,079	90,119	75,417	75,417	79,544		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	213	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		精神障害者グループホーム運営		29	所	35,201
		家賃助成		122	人	29,912
		知的障害者グループホーム（区長指定型）		2	所	4,244
	その他（障害者地域移行支援事業補助金、事務費）				1,655	
(2) 事業実績	<p>精神障害者グループホーム借上経費として29所分を支出しています。 家賃助成の対象者は122人となり、年々増加しています。 知的障害者グループホーム（区長指定型）の入居委託施設は都外2所です。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成8年時点では区内に1所であった精神障害者グループホームが、平成26年度末で8所になりました。借上費としては、区外施設も含め29所となります。 知的障害者区型グループホームは通過型の施設として整備し一時5所となりましたが、同基準で40人規模の「すだちの里杉並」が開設したことから、平成25年度末をもって終了しました。 知的障害者グループホーム（区長指定型）は当初5所で、平成23年度以降は2所となりました。 障害者総合支援法の改正により、平成26年4月からグループホーム、ケアホームはグループホームに一元化されました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>区内にある精神障害者グループホームの多くは、一定期間（3年間）を経過した後に独居を目指すグループホームです。そのため、グループホームを退所した後の生活の場の確保への不安や支援が不足しているとの意見があります。</p>				
	今後の予測	<p>グループホームの開設数の増加に伴い、家賃助成の対象者も増加が見込まれます。精神科病院からの退院の促進が進められていることから、精神障害者のグループホームの需要が今後ますます高まることが予測されます。</p>				
評価と課題	<p>グループホームの家賃助成は、平成23年10月より国の制度として新たな家賃助成制度が創設されましたが、これまでどおり東京都の制度に区単独分を追加して実施し、さらなる助成額の拡充を図っています。家賃助成の対象者はグループホーム入居者の増加に合わせ、年々増えています。対象者にとって自立した地域生活を営む上での経済的基盤となっており、地域生活を行うことに寄与しております。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	対象外			
今後の進め方	<p>グループホームの開設数は年々増加しており、家賃助成の対象者も増えております。障害者がグループホームを利用し、継続して地域生活を行う上で家賃助成は大変重要であり、今後も事業を続けていくことが求められています。</p>					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00208）

事務事業名称		障害者虐待対策			款	04	項	01	目	03	事業	037	整理番号	214	
現担当課名		障害者施策課			係名	地域ネットワーク推進係			連絡先電話番号	3222		昨年度整理番号	208		
上位施策No・施策名										19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成24年度	実行計画事業	目標 04	施策 19	計画事業	03								
	平成26年度担当課名	障害者施策課										事業評価区分	一般		
	対象	虐待通報のあった障害者とその養護者等			根拠法令等	(1)		障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律							
						(2)		杉並区障害者虐待の防止等に関する要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害者虐待を未然に防ぐことや権利擁護について住民や事業者等の理解を深めるための広報や普及啓発に努め、障害者の権利擁護に関する区民意識の向上を図る。障害者に対する虐待の発生予防のため、地域における支援のネットワークを構築するとともに、必要な福祉サービスの利用援助など養護者等の負担軽減を図る。			活動指標	指標名(1)		区民向け講演会・関係機関向け研修の実施回数							
					指標名(2)		虐待通報受理件数								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	「障害者虐待防止法」に基づき、通報等を受理し事実確認とともに個々の状況に応じて組織的に対応し、支援機関につなぐなど継続的な支援を行う。障害者虐待防止に関する関係機関向けの研修及び支援者の連携推進と対応力向上のためのケース検討会を開催する。障害当事者や区民及び関係者等に対し、広報や講演会などの機会を通して障害者虐待防止の普及啓発を行う。			成果指標	指標名(1)		講演会・研修会参加者数								
					指標名(2)		虐待通報対応率								
					指標説明		事実確認等の対応が必要な件数÷虐待通報受理件数								
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	回	4	3	2	3	1	2	33.3					
	活動指標(2)	2	件	29	50	22	36	34	30	94.4					
	成果指標(1)	3	人	168	100	131	100	67	100	67.0					
	成果指標(2)	4	%	29	100	45	100	44	70	44.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	672	3,559	529	2,651	536	2,980	平成26年度予算執行率(%) 20.2					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	0	2,592	0	1,737	9	1,746	平成26年度の計画には、国からの補助金額が入っていますが、平成26年度から国庫補助金の中の地域生活支援事業の歳入として組み込まれているため、実績額としては0円となっています。					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.90	1.00	1.00	1.00	1.00	1.50	緊急一時及び虐待防止見守り事業に関する事業がなかったため執行率は低くなっています。				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10					
	人件費	常勤職員分	11	千円	7,830	8,630	8,630	8,810	8,810	13,215					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	283	283					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	8,502	12,189	9,159	11,461	9,629	16,478						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,125,500	4,063,000	4,579,500	3,820,333	9,629,000	8,239,000						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	1,779	1,779	1,325	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	1,779	1,779	1,325	0	0						
差引：一般財源(14-20)		21	千円	8,502	10,410	7,380	10,136	9,629	16,478						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	214
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		区民向け講演会・関係機関向け研修の実施	1	回	65
		普及啓発のためのパンフレット、ポスター等の作成	5,000	枚	222
		障害者虐待対応会議・事例検討会の実施	12	回	240
		その他（筆耕翻訳料）			9
(2) 事業実績	<p>障害者虐待防止法施行から2年経過し、障害者権利条約の批准や差別解消法の制定など、障害者の権利擁護に関する意識の高まりを受け、区民や関係機関向けの権利擁護に関する講演会「自分らしく生きる」を11月に実施しました。平成28年4月の差別解消法の施行に向け「障害のある人への差別をなくそう」というパンフレットを作成し、普及啓発を図りました。障害者虐待等に関するケース検討会は毎月実施し、弁護士、精神科医から専門的な助言を受ける機会を設け、虐待や困難ケースの対応についての支援力の向上を図りました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成24年10月の法施行に伴い障害者虐待に関する対応窓口を整備し、平成25年4月からは基幹相談支援センターと虐待防止センターの機能を持つ地域ネットワーク推進係を設置しました。通報等は平成24年度32件、平成25年度22件、平成26年度34件あり、事実確認や関係機関との連携により必要な支援体制の構築、確認などの対応を行いました。また、児童虐待や高齢者虐待の関連部署との連絡会や「連携マニュアル」の作成等、虐待対応関連部署の連携促進を図りました。平成25年度からは通報等があったケースのうち、虐待が疑われ、日常的な見守りが必要なケースに対して「障害者虐待防止見守り事業」を障害者地域相談支援センター3所に委託しました。（実績なし）</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>障害者虐待防止に関する理解の促進、普及啓発については、障害当事者、家族、関係機関等から講演会や研修等の継続的な開催の要望があります。また、相談支援の実践の中で、区内相談支援事業者等から障害者虐待に関する事例検討会の積み重ねやスーパーバイス研修の開催の要望があります。障害者虐待防止法施行、障害者権利条約の批准、障害者差別解消法の制定などを受け、障害者の権利擁護に関する区民意識が高まっており、住民への普及啓発や環境整備等に関する要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>障害者権利条約の批准、差別解消法の制定に伴う区としての対応要領の作成など、障害者の権利擁護の意識の高まりを受け、障害者虐待の相談や通報等が増えることが予想されます。相談や通報等の増加に伴い、複合的な課題を抱えるケース、関係機関との連携や支援技術が必要なケースなど、対応が難しいケースが増えることが予想されます。通報や相談に適切に対応するため、障害者虐待等ケース検討会の活用や、支援の振り返りのための事例検討など、さらに支援者のスキルアップを図る取り組みが重要になると考えられます。</p>			
評価と課題	<p>障害者虐待防止法施行から2年半経過しましたが、障害者虐待に関する相談や通報等の事例はやや増加傾向にあります。対応に関しては、関係機関の連携や支援者の専門性の向上を目指したバックアップ体制や、虐待を未然に防ぐ支援のネットワーク構築、養護者の介護負担の軽減のための社会資源の整備等が不可欠です。障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の制定に伴い、対応要領の作成など、障害者の虐待防止や権利擁護に関する区民の意識向上に向け、普及啓発をすすめていく必要があります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>障害者権利条約の批准や差別解消法の制定に伴い、障害者虐待防止にとどまらず障害者の権利擁護についての区民意識の向上を目指し、差別解消法施行に向けた対応要領の作成などについても検討していきます。また、不当な差別的取り扱いや合理的配慮の不提供など、障害を理由とした差別などに関して、区民への理解を広げるための普及啓発をすすめていきます。障害者虐待の未然防止と対応に関しては、基幹型相談支援センター及び虐待防止センターの機能のさらなる充実を図り、相談支援事業所のバックアップ体制を強化していきます。通報等があったケースで支援が困難な事例については、障害者虐待ケース検討会を定期的に行い、医師や弁護士等による医学的、法的な専門的助言を得ながら、支援者の専門性の向上と関係機関の連携強化を図ります。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00209）

事務事業名称 障害者相談支援			款 04	項 01	目 03	事業 038	整理番号 215			
現担当課名 障害者施策課		係名 地域ネットワーク推進係			連絡先電話番号 3222	昨年度整理番号 209				
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 新規事業				
事務事業の概要	事業開始	平成25年度	実行計画事業	目標 04	施策 19	計画事業 01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成26年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般		
	対象	○障害者総合支援法第51条の19及び第51条の20に規定される指定一般特定相談支援事業所及び指定特定相談支援事業所			根拠法令等 (1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	相談支援事業所等支援として「サービス等利用計画作成研修会」を実施し、指定特定相談支援事業所で作成するサービス等利用計画の量的・質的な拡大を図る。地域自立支援協議会の安定した運営を行う。			活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	サービス等利用計画作成件数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	指定特定相談支援事業者全体の力量確保や専門性の向上に向け、サービス等利用計画作成やモニタリングの実施、制度等に関する研修会の企画・運営を行う。 計画相談支援を通して障害者福祉に関する地域の課題を抽出、共有し、課題解決に向けた論議や各関係機関のネットワーク構築が進むよう、計画的かつ効果的に地域自立支援協議会を運営する。			成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	サービス等利用計画作成率 サービス等利用計画作成件数 - 障害福祉サービス利用者数				
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 (目標値) 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件		1,009	875	1,006	987	1,077	98.1	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3 %		43.0	37.0	55.2	68.8	100.0	124.6	
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円		1,310	811	24,361	7,644	16,467	平成26年度 予算執行率(%) 31.4	
	(内) 投資的経費等	6 千円		0	0	0	0	0	特記事項 障害者相談支援事業所サポート事業が、当初の計画よりも実績が少なかったため、予算執行率が31.4%となっています。 当初予算¥23,271,000 実績¥6,850,240 (述べ雇用月数：当初122月、実績71月)	
	(内) 委託費	7 千円		95	50	11,940	6,957	15,146		
	職員数	常勤職員数	8 人		4.00	4.50	4.00	5.50		6.70
		再任用職員数	9 人		0.00	0.00	0.00	0.00		1.00
		非常勤職員数	10 人		1.00	1.00	0.70	0.80		0.80
	人件費	常勤職員分	11 千円		34,520	38,835	35,240	48,455		59,027
		再任用職員分	12 千円		0	0	0	0		4,050
		非常勤職員分	13 千円		2,780	2,780	1,981	2,264		2,264
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円		38,610	42,426	61,582	58,363	81,808		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円		38,266	48,487	61,215	59,132	75,959		
	財源	受益者負担分	16 千円		0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円		0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円		0	0	0	6,850		15,000
その他の補助金等		19 千円		0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		0	0	0	6,850	15,000		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		38,610	42,426	61,582	51,513	66,808		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	215
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		サービス等利用計画作成研修会・意見交換会	5	回	10
		地域自立支援協議会運営	4	回	490
		その他(相談事務費、サポート事業委託、普及啓発等)			7,144
(2) 事業実績	<p>特定相談支援事業所を対象にサービス等利用計画作成研修会(4回)や意見交換会(1回)を開催し、計画作成事例の紹介、介護保険との併給、児童支援利用計画、関係機関との連携などについての研修や、現状に対する意見交換を行いました。自立支援協議会は年4回に増やし、保健福祉計画に意見を反映できるよう開催日程を工夫して実施しました。相談支援部会、地域移行促進部会の活動報告からあがった地域の課題に関して、本会での活発な論議が行われました。</p>				
事業開始当初から現在までの変化	<p>平成25年度より障害者の相談支援体制は、指定特定相談支援事業所と障害者地域相談支援センター3所(すまいる)に再編されました。区内の特定相談支援事業所は平成27年3月末現在21か所となり、サービス等利用計画の作成や定期的なモニタリングを実施し、障害者が適切に福祉サービス等を利用し、地域で充実した生活を送るための相談支援を行っています(計画相談支援)。</p> <p>地域相談支援センターすまいると自立支援協議会の運営所管は、平成26年度より障害者生活支援課から障害者施策課に移行し、特定相談支援事業所や地域相談支援センターすまいるでの相談支援の現場から相談支援部会等で地域の課題を抽出し、自立支援協議会での論議につなげています。</p>				
事業環境の変化	<p>各指定特定相談支援事業者からは、事務改善や計画作成の必要件数の内訳・作成スケジュール等の情報提供に関する要望が挙げられました。また計画の作成報酬単価が低いことについて改善策を国に要望を挙げてほしい旨と、区独自の支援等体制整備について要望が挙げられました。計画の全件作成に向け、相談支援事業所を増やしてほしいとの意見が、区民や関係機関等からあがっています。また、相談支援体制や相談窓口の変更に伴い、区民からわかりにくいとの声や、不安の声があがっています。</p>				
今後の予測	<p>サービス等利用計画作成率は平成27年3月時点で68.8%となりました。4月以降の障害福祉サービスの支給決定にはサービス等利用計画作成が必須になったことから、全件作成に向けて取組みをさらに強化する必要があります。このため、できるだけ相談支援事業所の数を増加させていくとともに、質の向上を図ります。</p>				
評価と課題	<p>区内の相談支援事業所は、サービス等利用計画の全件作成を目指すにはまだ不足しています。相談支援従事者初任者研修の実施など、相談支援専門員の確保や相談支援事業所の開設支援に努めるとともに、研修の開催などにより相談支援や計画の質の向上を図る必要があります。</p> <p>第5期がスタートした自立支援協議会において、第4期までの論議の積み重ねを基に、障害者の地域生活を支えるために地域の課題を抽出し、解決に向けた論議や取組が求められます。当事者の声を大切にしながら、相談支援事業の適切な実施や、それぞれの立場からネットワーク構築の推進に努めていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>サービス等利用計画作成研修や、計画や支援内容に関するバックアップなどを行い、相談支援の質の向上を図りながら、平成27年度末までにサービス等利用計画の全数作成を目指します。また、相談支援従事者初任者研修を実施し、新たな事業所の開設を支援し、相談支援専門員の確保を図ります。</p> <p>相談支援部会は、特定相談支援事業所の増加に伴い参加人数が増えたため、グループで活動するなど運営方法を工夫しながら地域の課題の抽出や課題解決に向けた取組みを行います。</p> <p>地域移行促進部会では、相談支援部会の活動とのすり合わせを行った上で、テーマを絞って取り組んでいきます。第5期の自立支援協議会は、各部会の報告から地域の課題解決に向けた論議を行い、関係機関のネットワーク構築を推進していきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00647）

事務事業名称 在宅重症心身障害児（者）レスパイト訪問看護事業				款 04	項 01	目 03	事業 039	整理番号 216		
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係		連絡先電話番号 1148		昨年度整理番号				
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 新規事業				
事業開始 平成26年度										
平成26年度担当課名 障害者施策課						事業評価区分 一般				
対象 区内在住の重症心身障害児（者）で65歳未満の者 医療ケアなどにより、短期入所事業などの利用が困難 または介護の代替などができない者		根拠法令等 (1) (2)		(1) 杉並区重症心身障害児（者）在宅レスパイト訪問看護事業実施要綱						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 在宅の重症心身障害児（者）に対し、看護師が自宅に出向いて一定期間ケアを代替することにより、介護者の負担を軽減し、障害者及び介護者の地域生活の安定を図る。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		レスパイト訪問看護事業延利用者数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 委託先の訪問看護事業所に対して、訪問実績に応じた委託費を支払う。 登録時に必要となる医師意見書作成費用の一部を利用者に対して助成する。 在宅の重症心身障害児（者）に対して、委託契約をした訪問看護事業所の看護師が自宅に出向いて一定期間ケアを代替することにより介護者の休息を図る。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		レスパイト訪問看護事業実利用者数					
	区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 (目標値) 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)
	指標									
活動指標（1）		1 人				156	38	156	24.4	
活動指標（2）		2								
成果指標（1）		3 人				13	8	13	61.5	
成果指標（2）		4								
事業費		5 千円				4,778	972	5,409	平成26年度 予算執行率(%) 20.3	
(内) 投資的経費等		6 千円				0	0	0	特記事項 執行率20.4%について、事業開始時期が4月から6月にずれ込んだこと、また当初想定していた利用者数を実績数が大幅に下回ったことによります。	
(内) 委託費		7 千円				4,693	943	5,324		
職員数										
常勤職員数		8 人				0.20	0.18	0.18		
再任用職員数		9 人				0.00	0.00	0.00		
非常勤職員数		10 人				0.00	0.00	0.00		
人件費										
常勤職員分		11 千円				1,762	1,586	1,586		
再任用職員分		12 千円				0	0	0		
非常勤職員分		13 千円				0	0	0		
総事業費 (5+11+12+13)		14 千円				6,540	2,558	6,995		
単位あたりコスト (14-6)÷1		15 円				41,923	67,316	44,840		
財源										
受益者負担分		16 千円				475	11	168		
国からの補助金等		17 千円				0	0	0		
都からの補助金等		18 千円				4,279	2,309	4,586		
その他の補助金等		19 千円				0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円				4,754	2,320	4,754		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円				1,786	238	2,241		
受益者負担比率 (16÷14)		22 %				7.3	0.4	2.4		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	216	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		重症心身障害児(者)在宅レスパイト訪問看護事業委託		38	人	930
		医師意見書作成費用助成		8	人	21
	その他（事務費）				21	
(2) 事業実績	委託訪問看護事業所 2か所 登録者数 12名 延利用回数 38回 意見書助成者数 8名					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成26年6月から事業を開始しましたが、現状の障害福祉サービスでは医療的ケアを必要とする児童が使えるサービスが少ないこともあり、当初の想定数には達していませんが、徐々に登録者が増えてきています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	訪問看護ステーションなどの委託事業所を増やしてほしいとの意見が寄せられています。				
	今後の予測	在宅で生活する医療的ケアを必要とする重症心身障害児（者）は今後も増えていくことが予想されます。委託看護事業所を増やすことによって、登録者や利用実績も伸びることが予測できます。				
	評価と課題	委託訪問看護事業所が2件のみだったこともあり、当初想定していた登録者、利用実績よりかなり少ない実績となっています。しかし、利用登録されている方は、高度な医療的ケアを必要とする障害児（者）がほとんどで、この事業以外はなかなか他のサービスを利用できない方にとっては、有益な事業となっており一定の成果をあげています。今後は、必要な方が等しく事業を利用できるようにするために、委託訪問看護事業所を増やすことが課題です。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	利用を希望する方が等しくサービスを利用できるように、委託訪問看護事業所を増やす方策を検討します。					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00227）

事務事業名称		障害者地域相談支援センターの維持管理				款	04	項	01	目	06	事業	014	整理番号	234
現担当課名		障害者施策課		係名		地域ネットワーク推進係		連絡先電話番号		3222		昨年度整理番号		227	
上位施策No・施策名										19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		新規事業	
事務事業の概要	事業開始	平成25年度	実行計画事業		目標	04	施策	19	計画事業		01				
	平成26年度担当課名	障害者施策課										事業評価区分		施設維持管理	
	対象	障害者地域相談支援センターすまいる3所（荻窪・高井戸・高円寺）				根拠法令等		(1)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					
							(2)		杉並区障害者地域相談支援センター事業実施要綱						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標		指標名（1）								
利用者が安心して快適に施設を利用できるよう、設備の維持管理を行う。				指標説明		指標名（2）									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				指標説明		成果指標									
すまいる3所の光熱水費・各保守点検・清掃業務・警備委託等（案分）の負担を行う。				指標説明		指標名（1）									
						指標名（2）									
						指標説明									
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（1）	1													
	活動指標（2）	2													
	成果指標（1）	3													
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	5,282	4,577	2,364	2,207	2,434	平成26年度 予算執行率(%)	93.4					
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内) 委託費	7	千円	3,862	3,185	1,664	1,534	1,719							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.20	0.20	0.20	0.28	0.30						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10						
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,726	1,726	1,762	2,467	2,643						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	283	283						
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円	7,008	6,303	4,126	4,957	5,360						
	単位あたりコスト (14-6)÷1		15	円	0	0	0	0	0						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0							
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	7,008	6,303	4,126	4,957	5,360							
受益者負担比率 (16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	234	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		需用費		1	所	575
		役務費		1	所	256
		委託料		1	所	1,278
		使用料及び賃借料		1	所	98
	その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>障害者地域相談支援センター（高円寺）は、杉並福祉事務所高円寺事務所・高円寺障害者交流館と併設のため、光熱水費・保守委託費用按分(10%)になっています。 障害者地域相談支援センター（荻窪）は、定期保守対象備品「キューブアイスメーカー」1台の使用料及び賃借料となっています。 障害者地域相談支援センター（高井戸）については、維持管理に関する計上費用はありません。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化					
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）					
	今後の予測					
評価と課題	<p>主管施設の管理のもと、施設設備の定期的なメンテナンスを行い、業務運営に支障が出ないようにしていきます。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性				
		II 事業の改善の方向性				
今後の進め方						

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00233）

事務事業名称		障害者グループホームの整備				款	04	項	01	目	07	事業	023	整理番号	240						
現担当課名		障害者生活支援課		係名		管理係		連絡先電話番号		2272		昨年度整理番号		233							
上位施策No・施策名											19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業						
事業開始		平成22年度		実行計画事業		目標 04		施策 19		計画事業 02		主要事業（区政経営報告書掲載事業）									
平成26年度担当課名		障害者生活支援課										事業評価区分		一般							
対象		障害者グループホームを建設・整備する法人				根拠法令等		(1)		社会福祉法第6条											
								(2)		杉並区障害者グループホーム等防火設備整備費補助金交付要綱											
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標		指標名（1）		重度障害者グループホーム建設助成数												
	重度障害者グループホーム建設に対し助成を行うことにより、利用待機者の解消を図るとともに、障害者の安全・安心な地域生活を実現する。 障害者グループホーム防火設備の整備に対し助成を行うことにより、利用する障害者の安全を確保する。				指標説明		指標名（2）		障害者グループホーム防火設備整備助成数												
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				成果指標		指標名（1）		重度障害者グループホームの整備実績												
	重度障害者グループホームの整備に伴う運営法人選定や敷地測量、既存建物解体工事などの準備を進める。 障害者グループホームを運営する法人に、防火設備の整備に要する経費の一部または全部を助成する。 精神障害者グループホームを整備する社会福祉法人等に対し、設備整備にかかる経費の一部または全部を助成する。				指標説明		指標名（2）		グループホームの防火設備整備率 区内グループホームのうち、整備済みのグループホームの割合												
区分		単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度									
				実績		計画		計画 （目標値）		実績		計画		対計画比(%)							
指標	活動指標（1）		1 所		1		1		0		1		1		0		100.0				
	活動指標（2）		2 所		0		3		4		2		0		19		0.0				
	成果指標（1）		3 人		12		27		12		27		27		27		100.0				
	成果指標（2）		4 %		100		100		100		100		100		100		100.0				
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		62,130		41,204		16,866		39,600		38,000		46,700		平成26年度 予算執行率(%)		96.0		
	(内) 投資的経費等		6 千円		59,010		13,591		10,503		0		0		0		特記事項				
	(内) 委託費		7 千円		0		13,123		11,881		0		0		0						
	職員数	常勤職員数		8 人		0.40		0.40		0.46		0.40		0.45		0.45					
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00					
		非常勤職員数		10 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00					
	人件費	常勤職員分		11 千円		3,480		3,452		3,970		3,524		3,965		3,965					
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0					
		非常勤職員分		13 千円		0		0		0		0		0		0					
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		65,610		44,656		20,836		43,124		41,965		50,665						
	単位あたりコスト (14-6)÷1		15 円		6,600,000		31,065,000		0		43,124,000		41,965,000		0						
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0					
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0					
		都からの補助金等		18 千円		0		1,300		2,279		0		0		0					
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		0		1,300		2,279		0		0		0							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		65,610		43,356		18,557		43,124		41,965		50,665							
受益者負担比率 (16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	240
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		重度障害者グループホーム整備にかかる建設事業補助	1	所	38,000
(2) 事業実績	<p>下井草四丁目の区有地を活用した重度障害者グループホームの整備(杉並区下井草カラフルホーム)にかかる建設事業費に対して助成を行いました。</p>				
	<p>障害者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できる障害者施策の充実が求められています。障害者グループホームの建設や利用者の安全・安心に関する整備は、障害者から特に求められる事業です。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>いわゆる「親なき後」と言われるような支援者の高齢化や死亡などによる支援機能が低下しても、地域において安心して日常生活を送るため、グループホームの建設を求める声が寄せられています。</p>			
	今後の予測	<p>障害者本人や支援者の高齢化が進んでおり、障害者が住み慣れた地域の中で安心して安全に生活できるグループホームは今後も社会福祉法人等と連携するなどして整備を進めていく必要があります。消防法施行規則等の改正に伴い、グループホームにおける消防用設備の設置基準の見直しが行われ、新規施設は平成27年4月、既存施設は平成30年4月から新たな基準が適用されることとなります。</p>			
評価と課題	<p>平成27年2月に開設した杉並区下井草カラフルホームは、定員15名に対し、60名の応募がありました。また、障害者や支援者の高齢化が進んでいることや入所施設等からの地域移行の促進が求められており、今後もグループホームの整備を進めていきます。 平成26年度のグループホーム防火設備費の助成について、実績はありませんでした。消防法令の改正に伴い、スプリンクラー等の防火設備の設置義務が生ずるグループホームに対して、利用者の安全を図るため、施行時期にかかわらず、早期の設置を促し防火設備費の助成を進めていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>障害者が住み慣れた地域で安全・安心に生活するために、グループホームの整備は欠かせません。また、本人や支援者の高齢化が進んでおり、今後さらに整備の必要性が高くなると見込まれます。グループホームの整備手法は、民間賃貸住宅や個人住宅の改築による場合がほとんどですが、行動障害や身体障害がある方に対応したグループホームでは、新築若しくは大規模改修工事が必要となります。今後のグループホームの建設にあたっては、同様に不足している短期入所を併設するなど、複合的な施設として効果的に建設することも重要です。 平成27年4月からグループホームにおける消防用設備等の基準が改正がされました。必要とされる防火設備の設置については、利用者の安全・安心を守るためにも、該当する法人に設置の助成を行うとともに、避難訓練の実施等必要な助言・指導を継続して行っていきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00311)

事務事業名称 障害者施設入所者に対する健診等			款 04	項 05	目 01	事業 003	整理番号 329			
現担当課名 保健サービス課		係名 管理係		連絡先電話番号 4526		昨年度整理番号 311				
上位施策No・施策名 19 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成21年度								
	平成26年度担当課名	保健サービス課		事業評価区分 一般						
	対象	区内の障害者施設等の入所者・通所者で他に健康診査の機会のない者		根拠法令等 (1) (2)	地域保健法 杉並区障害者施設等健康診査実施要領					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	民間の健診機関では対応困難な障害者に対して健康診断の機会を提供し、障害者の健康管理に役立つ指導を実施する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	健診受診者数 受診施設数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	荻窪、高井戸、高円寺の各保健センターで施設入所者・通所者の健康の増進及び自己管理を目的に必要な検査を行い、検査結果に基づいて、個別及び施設の健康管理責任者に説明・指導する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	健診受診者数対前年度比 受診施設数対前年度比					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画(目標値) 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	530	530	567	567	534	534	94.2	
	活動指標(2)	2 所	24	24	24	24	23	23	95.8	
	成果指標(1)	3 %	94.6	96.0	107.0	100.0	94.2	96.0	94.2	
	成果指標(2)	4 %	96.0	96.0	100.0	100.0	95.8	95.8	95.8	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	7,844	9,179	7,596	9,002	7,635	8,980	平成26年度 予算執行率(%) 84.8	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	1,639	2,079	1,720	2,069	1,666	2,070		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.08	1.16	1.17	1.11	1.23	1.40	
		再任用職員数	9 人	0.25	0.35	0.35	0.35	0.35	0.30	
		非常勤職員数	10 人	0.31	0.42	0.42	0.30	0.30	0.50	
	人件費	常勤職員分	11 千円	9,396	10,011	10,097	9,779	10,836	12,334	
		再任用職員分	12 千円	983	1,351	1,351	1,418	1,418	1,215	
		非常勤職員分	13 千円	853	1,168	1,168	849	849	1,415	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	19,076	21,709	20,212	21,048	20,738	23,944		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	35,992	40,960	35,647	37,122	38,835	44,839		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	19,076	21,709	20,212	21,048	20,738	23,944		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	329	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		医師及び看護師等謝礼		3	所	5,259
		血液等検査委託				1,595
		事務消耗品、検査材料購入ほか				581
		パート報酬		2	所	129
		その他（切手の購入）				71
(2) 事業実績	障害者施設等健診は、3保健センター（荻窪、高井戸、高円寺）で実施しました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内の小規模事業所従事者の健康増進を目的とした事業所健診の一環として開始しましたが、平成14年度に民間との役割分担を推進する観点から見直しが提案されました。現状を検証した結果、国の健診制度改革の開始時期に一致させて、平成19年度末をもって小規模事業所健診を終了しました。ただし、障害者健康診査については、民間医療機関では施設入所者・通所者に対する対応に難渋することが多いため、継続して実施しています。平成22年度からは、3保健センター（荻窪・高井戸・高円寺）のみで実施しています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	民間の健診機関では受診に際して、障害者への対応が円滑に行われれないという声が多く聞こえてきます。また、障害者健康診査の検査項目は区民健診に準じていますが、障害者施設や保護者から検査項目を増やしてほしいとの要望が寄せられています。				
	今後の予測	医療機関のバリアフリー化が進み、障害者が受診できる民間医療機関が増えると予測されます。しかしながら、民間医療機関で対応困難な対象者に対する保健センターでの健診ニーズは継続すると考えます。				
	評価と課題	重度障害や障害の特性により民間の医療機関では対応困難な対象者について、健診の機会を確保する事業となっています。受診者がほぼ毎年同じであること、他に健診の機会があると思われる受診者が少なくないこと、かつ高コストであることが課題となっています。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し			
今後の進め方	障害者施設等入所者・通所者の健康診査は、対象者が限られ、かつコストがかかる事業となっていることから、関係機関と調整を図りながら、受け入れ可能な民間医療機関の確保や、健診の委託化を検討する必要があります。					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00339)

事務事業名称		自立支援医療(育成)の給付			款	04	項	05	目	03	事業	005	整理番号	358	
現担当課名		保健予防課		係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	339			
上位施策No・施策名										19 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和33年度													
	平成26年度担当課名	保健予防課			事業評価区分 一般										
	対象	身体に障害や病気があり、手術等によって障害の改善が見込まれる18歳未満の児童			根拠法令等	(1)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律							
						(2)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	必要な治療を受け、機能障害を残さない、または生活能力を維持できるようにする。			活動指標	指標名(1)		育成医療受給者証交付件数							
					指標名(2)										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	保護者が杉並区に住所を有する18歳未満の児童で、現在身体に障害を持っていたり、今罹っている病気をそのままにしておくことと身体に障害が残る可能性があり、手術等によって確実な治療の効果が見込まれる者に対し、生活能力を維持できるようにするために、指定自立支援医療機関で健康保険を使って治療した場合の自己負担額を助成する。			成果指標	指標名(1)		育成医療受給者証交付件数(再交付含む)								
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	25	20	17	20	12	18	60.0						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3 件	25	20	17	20	12	18	60.0						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,382	4,525	3,537	1,287	1,277	3,025	平成26年度予算執行率(%)	99.2					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	9	15	12	15	11	15							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.77	3.82	3.84	3.22	0.15	0.15						
		再任用職員数	9 人	0.10	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.04	0.36	0.61	0.92	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	6,699	32,967	33,139	28,368	1,322	1,322						
		再任用職員分	12 千円	393	965	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	110	1,001	1,696	2,604	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	8,584	39,458	38,372	32,259	2,599	4,347							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	343,360	1,972,900	2,257,176	1,612,950	216,583	241,500							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	1,500	1,638	1,500	775	1,500						
		都からの補助金等	18 千円	1,377	750	1,620	750	315	750						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	1,377	2,250	3,258	2,250	1,090	2,250							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	7,207	37,208	35,114	30,009	1,509	2,097							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 358

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	育成医療受給者証交付（再交付含む）	12	件	16
		育成医療費公費負担の支出	53	件	1,261
	(2) 事業実績	<p>平成26年度の受給者証交付件数は12件でした。給付内容としては、医療費の支給をし、経済的負担を軽減することにより、必要な医療を受けられるようにしています。平成25年度より、育成医療費助成の認定審査に係る事務（支給認定審査会）が、都より区に権限移譲されました。そのため、申請から審査、受給者証の送付までの事務処理期間が、今までよりも短くなりました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年4月1日から義務教育就学児医療費助成（マル子医療証）の制度が開始され、育成医療の受給申請は減少しましたが、近年は横ばいの状態が続いています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	乳幼児及び義務教育就学児医療費助成があるので、育成医療の申請が必要か問い合わせがあります。法に基づく自立支援医療（育成医療）が優先される旨の説明はしていますが、申請の手間などを理由に申請しない方もいます。			
	今後の予測	当面、大きな変化は見込まれません。			
評価と課題	本制度は将来的な障害の除去・軽減のために引続き重要な役割を担っています。今後も制度の利用促進に努め、障害者の機能回復・障害程度の軽減化を図っていく必要があります。一方、保護者にとっては、手間のかかる本制度の申請をしない場合もあり、どのように制度の周知、利用を図るかの課題があります。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	育成医療の対象であっても育成医療の申請をせず、乳幼児及び義務教育就学児医療費助成で医療費の自己負担分全額の助成を受ける人が増えています。しかし、育成医療と乳幼児及び義務教育就学児医療費助成を併用すれば、自立支援医療の支給により杉並区の負担が少なくて済むので、制度利用の在り方も含め今後検討していくことが必要です。			